

2026年度施策マネジメントシート

まちづくりの基本目標	政策	施策	施策番号	ページ
農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	担い手育成と農業の応援団づくり	1-1-1	1
		農業生産性の向上と経営基盤支援	1-1-2	3
		農地・土地改良施設等の整備・充実	1-1-3	5
		地域林業の推進	1-1-4	7
	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	地域内経済循環の推進と商工業の振興	1-2-1	9
		地域資源を活用した観光の振興	1-2-2	11
心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	学校教育の充実	2-1-1	13
		社会教育の推進	2-1-2	15
	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	地域文化の振興	2-2-1	17
		スポーツしやすい環境づくり	2-2-2	19
誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	生涯を通じた健康づくり	3-1-1	21
		公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	3-1-2	23
	安心して子育てできるまちづくり	安心して生み育てることができる子育て支援	3-2-1	25
		子育て環境の充実	3-2-2	27
	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	地域で支え合う福祉社会の実現	3-3-1	29
		高齢者福祉の充実	3-3-2	31
		障がい者の自立支援と社会参加の促進	3-3-3	33
	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	互いに認め合う地域社会の形成	3-4-1	35
自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	災害に強いまちづくりの推進	4-1-1	37
		消防・救急の充実	4-1-2	39
		暮らしの安全・安心の確保	4-1-3	41
	快適な都市環境づくりの推進	有効な土地利用の推進	4-2-1	43
		快適な住環境の整備	4-2-2	45
		道路交通環境の整備	4-2-3	47
	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	環境保全と再生エネルギーの推進	4-3-1	49
		廃棄物の抑制と適正な処理	4-3-2	51
		上下水道の整備	4-3-3	53
住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	徹底した情報共有と町民参加の促進	5-1-1	55
		住民自治の実現と地域の活力の維持	5-1-2	57
	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	効果的・効率的な行政運営	5-2-1	59
		健全な財政運営	5-2-2	61
		親切・便利な行政サービスの推進	5-2-3	63
	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり	シティプロモーションの推進	5-3-1	65
		国際・地域間交流の推進	5-3-2	67

この資料は、第 1 ～ 3 回総合計画審議会評価専門部会で毎回使用します。

第 5 期芽室町総合計画後期実施計画の冊子、令和 7 年度まちづくりに関する住民意識調査とともに毎回ご持参下さい。

施策番号	施 策 名	担い手育成と農業の応援団づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
1-1-1						
	主 管 課	農林課	課長名	高 橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果			
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民		・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進				専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進			
成果指標		説明		単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	39 (H30～R3)	8 (8)	8 (16)	10 (26)		50 (R5～R8)	※実績値下段()内は累計(目標対比)	
②	認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.9 (R3)	94.9	95.9	95.4		95%以上		
③	日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	86.4 (R3)	84.7	85.5	86.0		85%以上		
④											
成果指標設定の考え方		①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考え方から、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。									

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	171,093	82,066	87,845	88,150	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	・新規就農者、農地集積率、地産地消への意識、いずれも昨年度程度を維持している。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・新規就農者数、農地集積率、地産地消を意識する割合は、昨年度程度を維持している。 ・新たな担い手確保のための担い手部会設置により、課題解決に向けて進んでいる。 ・食農理解促進事業を含む現状の取組の継続実施により目標は達成できると考える。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	食農理解促進事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・自主的活動支援事業補助金により、担い手の自主的な研修・研究活動への支援を継続実施した。 ・農業後継者のスムーズな就農を支援するため、JAめむろと連携を密にし「新農業経営育成システム」を継続実施した。 ・「食農教育」(芽小・西小6年生)について、指導農業者・農業士会、JAめむろの協力を得て、教育委員会と連携し継続実施した。 ・新たな担い手(新規就農者、労働力、農業後継者の配偶者)確保のため設置した、担い手部会(農業再生協議会 営農活動支援委員会)において、相談対応にあたり、第3継承、独立に向けて協議を行った。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	成果指標については概ね目標を達成しており、「食農理解促進事業」の継続実施や関係機関と連携した担い手確保対策により、取り組みは進んでいるが、計画策定時と比較すると維持と考える。	進捗結果	A	B	C	D	E
						○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・農業現場における労働力不足は、農業の安定経営や将来にわたって耕作放棄地を発生させないために解決すべき大きな課題であり、中・長期的な視点による対策が必要となっている。 ・めむろ農業の応援団づくり、それによる郷土愛醸成のため、農業の魅力を発信・体験することができる「食農理解促進事業」の定着、さらなる拡大・充実が必要となっている。 ・国際情勢の変化などにより、地産地消意識のさらなる醸成、国産農畜産物への回帰の動きが見られる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・農業の応援団づくりとして、農家以外への周知、農業小学校のPR →食農理解促進事業においては、食農教育や農業小学校の取り組みを広報誌、SNS等で発信した。 ・後継者が不在となる場合に時代に合った取り組みの構築 →新たな担い手確保のために設置した、担い手部会において、第3者継承、独立など新規就農に向け、関係機関と協議を行いながら対応し、新規就農となるケースがあった。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・担い手の育成・確保に向けて農業再生協議会担い手部会において、就農希望者(第3者継承も含む新規就農者など)の具体的対応に継続して取り組む。 ・食農教育は、指導農業士・農業士会、JAめむろ、教育委員会(学校)と意見交換し、毎年度見直しを図りながら定着を図り、町内児童対象の食農教育の実施に向けて、関係機関との協議を継続する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 17 日

施策番号 1-1-2	施 策 名	農業生産性の向上と経営基盤支援	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主 管 課	農林課	課長名	高橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織する団体 (生産・加工・流通)	・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	363 (R3)	363	383	386		363
②									
③									
④									
成果指標 設定の考え方		①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。 ※2021年度から総額表示に変更							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	389,249	574,587	487,980	744,076	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・農業振興センターの営農指導などにより、適正輪作体系の推進、良質な堆肥施用による土づくり支援など、農業技術の向上、経営基盤の安定化が図られている。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・農業振興センターを中心に、関係機関が連携した営農指導の継続や機械・設備の導入などにより、天候など外部要因に大きく左右されない営農基盤の構築され、「芽室町農業DX構想」に基づく取り組みの推進により、目標達成は可能と考える。					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業振興センター運営支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	農業気象情報機器管理事業							
	農業ICT化推進事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業生産性の向上、経営基盤の安定化を図るため、農業振興センターによる技術普及、省力化体系の推進や気象情報を活用した営農指導、経営分析を通じた農業経営管理の強化などの営農指導を継続した。 ・農業気象情報機器について、農業者にとってより有用な情報提供ができるよう管理運営した。 ・「芽室町農業DX構想」に基づく取り組み(申請のオンライン化、作付け情報の共有など)を推進した。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	営農に係る技術的な指導に加え、経営分析による経営指導の拡大、機械・設備の導入などにより、外的要因(天候、災害など)に大きく影響されない強固な経営基盤が確立されてきたと考える。 申請のオンライン化は取り組めるものから実施しており、徐々に浸透していると考ええる。		進捗結果	A	B	C	D	E
						○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・ゲリラ豪雨など、予測できない天候に対応するため、よりきめ細かな気象情報の提供が必要不可欠となっている。 ・農家戸数の減少による1戸当たり耕作面積の増、労働力不足を解決するための一つの方策として、農業現場へのデジタル導入、オンラインによる申請など、DX推進に取り組む必要がある。 ・2021年度に供用を開始した哺育育成施設について、受入頭数の確保に向けた取り組み、町営牧場との一体的管理体制の構築を引き続き検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・農業振興センターの運営を継続し、農業者への営農指導・経営分析による経営基盤の安定化をさらに進める。 ・農業気象情報について、引き続き精度の高い情報提供を行う。 ・「芽室町農業DX構想」の推進に向け、関係機関で議論しながら、構想に基づいた取り組み(地図情報の一元化・オンライン申請など)を実行する。 ・町営牧場を一元化したことから、哺育育成施設と町営牧場の一体的管理についてJAめむろと協議し、より効率的・効果的な手法を検討する。 ・有害鳥獣対策について継続し、鳥獣被害防止忌避装置等設置助成事業を行う。また、高齢化が進展する有害鳥獣被害防止対策の担い手確保に取り組む。 ・市街地付近に出没するヒグマの問題個体について緊急銃猟実施などについての体制確立と訓練による熟度を高める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 1-1-3	施 策 名	農地・土地改良施設等の整備・充実	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主 管 課	農林課	課長名	高橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備を進め安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体		・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・管理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	20,671 (R3)	20,725	20,826	20,986		20,881
②	良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	236.8 (R3)	236.8	236.8	236.8		236.8
③	利用できる農業用水施設の延長農業用水施設の延長	農林課調べ	km	444.8 (R3)	463.5	463.5	464.3		470.7
④									
成果指標設定の考え方		①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により整備済みの施設を管理する考え方。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	685,327	604,226	499,265	551,585	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・計画的な基盤整備や施設維持管理により成果は向上した。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・国営、道営の土地改良事業を有効に活用し、計画的な基盤整備の実施、土地改良施設の適正な管理を継続することで目標が達成できると考える。					
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	農業用水施設維持管理事業							
	土地改良施設維持管理事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良参画事業については、実施主体である北海道と協議しながら、受益者の要望把握など地元調整の役割を担い、財源調整(補正予算など)を含め計画的に実施した。 ・農業用水施設、土地改良施設については、営農に支障のないよう緊急性なども考慮し、適切な維持管理を実施した。また、日々の修繕依頼について農業DXの観点から通報システムを活用し、現地確認や事務手続きの簡素化を図った。 ・国営芽室川西地区の共同管理施設、小水力発電施設の維持管理に係る条例・規則等について、2026年度供用開始に向け整備を行った。 ・国営十勝川左岸2期地区については事業が開始され、関係受益者の要望を踏まえ、国と協議しながらを進めた。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	・計画的に国営・道営の土地改良事業を実施することで、基盤整備は計画策定時より進んだ。			A	B	C	D	E
			進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・過去に土地改良事業で整備した施設(明渠排水路・管路・給水栓など)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加している。 ・道営、団体営事業における新規地区については、中長期的な展望での受益者要望の聞き取りをしていく必要がある。 ・十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡幅など受益者要望実現に向けて調整が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・規模拡大に伴って取得した土地改良事業未実施農地への基盤整備要望 →団体営事業による小規模基盤整備の着手に向けた調整を進める。 ・受益者の要望実現に向けた取組み →受益者要望の聞き取りを丁寧に行い、国営・道営事業の地元調整を行った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・道営土地改良事業については実施地区3地区を基本として、実施主体である北海道と連携し、継続地区の事業推進に向けて取り組む。 ・国営芽室川西地区については、北海道開発局と連携し、小水力発電施設の整備・維持管理・運営を進める。 ・十勝川左岸2期地区について、明渠排水路の再整備のため、用地買収などの手続きを関係受益者や実施主体である国と協議を進め実施する。 ・団体営事業による小規模基盤整備については、実施地区の選定を行い、国の補助事業に対し採択申請などの手続きを進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果					○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
進捗結果							
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して)前進した D: (後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 1-1-4	施 策 名 地域林業の推進		基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主 管 課	農林課	課長名	高 橋 力	内 線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全を進めます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成などにより森林を適正に管理する			森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	89.8 (R3)	88.6	88.6	88		90.0
②	適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.6 (R3)	99.5	99.5	99.5		99%以上
③	適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.9 (R3)	95.0	95.0	95.0		95.0
④									
成果指標設定の考え方		①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたもの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	68,276	99,434	76,508	77,247	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	・各種計画に基づく取り組みの継続により、高水準を維持している。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・計画に基づく森林の管理、保育の継続により、概ね目標を達成できた。 ・森林環境譲与税を活用した事業実施により、森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目標達成につながった。				
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各種計画等に基づき、植栽、下刈、野そ駆除等を実施した。 ・豊かな森づくり推進事業を活用し、私有林の適正管理に対して支援を行うとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援した。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	成果指標は高水準で推移しており、2025年度は町民が参加する森林イベントを開催した。また、計画的な保育、造成等により森林の適正管理や森林環境譲与税の活用による木材利用促進など進んでいるため、計画策定時と比較すると維持と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されているが、所有者所在不明や経費負担が要因で、私有林の適正管理が進まない状況がある。 ・森林環境譲与税の有効活用について、継続して検討する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・森林所有者の森林管理経費について、引き続き補助事業を活用するとともに、所有者負担分について森林環境譲与税を活用して支援し、私有林の適正管理を促進する。 ・庁内関係部署と協議し、公園木製遊具や、学校、保育所における木製建具の整備など、庁内横断的な視点で森林環境譲与税の活用策を検討する。 ・町のゼロカーボン施策、国の「みどりの食料システム戦略」における森林が果たすべき役割を認識し、町内全体の森林の適正管理、保全に努める。・林業に光が当たる施策 ・森林の持つ役割の周知や触れる機会をイベントや植樹祭の実施により森林の持つ多面的機能について普及啓発していく。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施 策 名	地域内循環の推進と商工業の振興	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり			
			政策名	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興			
1-2-1	主 管 課	商工労政課	課長名	西田昌樹	内 線	247	
	施策関係課	魅力創造課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針			対象		意 図			結 果		
農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と地域内経済循環を進めます。			商工業者・工業系企業		・町内消費の拡大と産業連携による地域内経済循環を図る ・企業誘致・支援による工業団地内企業数の維持・拡大を図る			雇用・税収の確保 町内消費の増加		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	製造品出荷額・商品販売額	経済構造実態統計調査・経済センサス	億円	756(R2) 795(H28)	814 807	898 807	831 807		900億円 700億円以上	
②	納税者1人当たりの町民税額	「市町村税の概要」(北海道調べ)	千円	111 (R1)	122	110	103.0		88千円以上	
③	町内でお金の循環を意識している町民の割合	住民意識調査	%	60.9	59.3	61.8	57.5		80.0	
④										
成果指標設定の考え方		統計調査による「生産」「分配」「支出」を象徴する指標として①から③を設定。 ①「生産」:製造品出荷額は段階的に900億円を、かつ、商品販売額は700億円以上を目指す。 ②「分配」:町民の経済的豊かさを測る。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」中の社人研人口推計に基づく個人町民税推計値よりも高い値を保つことを目指す。 ③「支出」:所得域内で循環させるための住民意識に係る指標。多くの人が意識をもっていただきたいとの趣旨。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算	2027年度決算
施策事業費 (千円)	468,943	480,283	501,776	481,543	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	①は資材・燃油高騰等による製品への価格転嫁が価格上昇につながり買い控え等につながり出荷額の鈍化が見受けられる、②においては物価に伴う賃金等の上昇が追いついてない、③は限られた収入の中で、より安価な購入行動によるものと想定される。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☒ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①②に関しては目標に近いまたは超えている状況である。③は物価上昇に伴う賃金上昇が追いついておらず、消費できる額も減少したことによる価格優先の購買行動の背景の一つとも推察され、地域内購買の意識高揚の難しさがある。しかしながら地域経済循環の必要性について行政や関係団体とともに啓発等を行うことで上昇する可能性はある。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町内消費喚起事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	元気な商店街づくり事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町内消費喚起事業は、リフォーム等奨励事業を継続実施、町内の設備・建設・建築事業の受注機会を確保し、経営支援と地域内経済循環の活性化につなげた。 ・Mカードを活用した消費喚起事業を展開し、町内事業者への支援、資金の町外流出を抑え、地域内経済の循環につなげた。 ・元気な商店街づくり支援事業は、商店街振興事業、新規起業・新分野進出等を行う事業者への支援を通じて、魅力ある商店街・個店づくりに繋げるとともに、町内消費の拡大と地域内経済循環の活性化を図った。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	・Mカードの利活用普及、新規出店を含む魅力ある商店街・個店づくりの成果など、町内消費流出抑制、町外からの新たな流入により、地域内経済循環を継続的に図ることができたが、実績としていずれも下がっている。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・燃料・電気・原材料費の高騰定着により、商工業者においては利益圧迫が想定され、消費者にとっては物価高騰等に伴っていない所得により、生活防衛意識が定着し、地域内経済循環の減退が懸念される。 ・金利の上昇、先行きの見えない国際情勢不安が事業者の心理的重荷となっている。 ・運送業や中小企業の慢性的な労働力不足が安定的な経営に影響を及ぼす可能性がある。 ・まちなかエリアを中心に空き店舗を活用した新規開業のほか、既存事業者による新分野進出・規模拡大などが町の賑わいづくりに連動し、今後においても新たな流入等も期待できる。 ・新工業団地の造成と企業誘致（食料品製造・アグリテック・物流等）により、雇用創出と町財源の確保が期待できる。 ・Mカード（デジタル通貨）を通じて、外部環境に左右されない強固な地域内経済循環の構築を目指す。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・町はMカード活用による行政連携を進めているが活用店舗数が限られるため活用しづらいので店舗数の多い共通商品券も使えるよう選択制にしてみたいがどうか？→町はデジタル活用によるメリットがあるのでMカードを進めている。Mカードの新規加盟店の開拓を進め、取扱店舗が着実に拡大する方策を運営主体や関係組織とともに検討し、行政としても住民の利便性向上を最優先に、引き続き普及・拡充に向けて推進を行う。 ・町内の産業別の経済循環を調査し明確にしてみてもどうか？→データに基づいた施策を展開することは産業振興を進める上で重要だが、調査実施には膨大な時間と費用を要することが課題である。また、過去のデータに基づくもののため、急速に変化する社会経済情勢にタイムリー即応しづらい側面があり、限られた財源における費用対効果の観点から、現時点で実施することは困難である判断する。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題）

・先行きの見えない経済不安に対して、関係団体との情報交換等を通じて町内事業者の実態を的確に把握する。同時に、国などの支援動向を迅速に捉え、町として支援できることを検討、実践していく。 ・デジタル通貨（Mカード）などを活用した消費喚起事業を通じた地域経済循環の推進する。 ・新たな起業家や、新分野進出等に挑戦する既存事業者への支援を行い、地域の活性化と新たな人の流れを生む魅力ある個店・商店街づくりを推進する。 ・起業セミナーの開催などにより、潜在的な起業希望者の掘り起こしを図るとともに、起業マインドの育成、知識習得をソフト面から支え、挑戦しやすい起業環境を醸成する。 ・町内企業の深刻な労働力不足を解消するため、人材確保対策と芽室町無料職業紹介・雇用促進住宅の活用などの企業支援を行う。 ・新工業団地の造成と企業誘致を推進する。

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価			A	B	C	D	E
進捗結果							
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 1-2-2	施 策 名 地域資源を活用した観光の振興	基本目標 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり
		政策名 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興
	主 管 課 魅力創造課	課長名 我妻 修一
	施策関係課 生涯学習課	内 線 231

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。		町外観光客		・観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る ・観光資源が認知され、新規観光客とリピーターを獲得する				芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる		
成果指標		説明		単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局 まとめ	人	160,800 (R3)	118,400	212,700	235,489			169,000
②	新嵐山スカイパーク利用者数	魅力創造課調べ	人	273,520 (R3)	6,821	77,872	121,482人			288,000
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①②年約1%増加を目標とし、5年間につき5%増で設定								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	184,003	366,898	473,805	441,895	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・2024年度に策定した観光ビジョンの実現に向けた、観光物産協会と連携した取り組みや、SNSを活用した情報発信などにより芽室町の魅力を発信した。 ・2024年度シーズンから再オープンしたメモロスキー場は、再開2年目を迎え利用者数を大きく伸ばした。						
	☐ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・ふるさと納税改革プランに基づく取り組みによる納税額のさらなる増加、日高山脈襟裳十勝国立公園を活用した取り組みなどによる観光客の増加は見込めるが、新嵐山スカイパークについては、2025年度に策定した基本計画に基づく施設整備、オープン2027年度以降となる見込みであることから、後期実施計画中の目標達成は難しい。						
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☒ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室町観光物産協会運営支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	町観光・特産品普及事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)	・2024年度に策定した「芽室町観光ビジョン」に基づき、観光物産協会や町内事業者、関係団体などと連携した取り組みを進めるとともに、観光フォーラム開催など地域一体の観光振興を図った。 ・ふるさと納税については、2024年度まで順調に納税額を伸ばしていたが、物価高騰の影響などにより人気商品に変化が見られ、目標としていた7億円を達成できなかった。そんな中、事業者との信頼関係構築、連携を図るため、事業者会議を継続開催した。 ・日高山脈襟裳十勝国立公園については、十勝・日高山脈観光振興協議会において、モニターツアー、ガイド育成イベント等を実施するとともに、芽室町独自事業として、子供向けイベント、フォーラム開催、観光物産協会と連携したグッズ製作を行った。 ・新嵐山スカイパークはメモロスキー場の再オープン2年目を終えるとともに、ランドデザインに基づき、2025年度に基本構想、基本計画を策定した。								
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	日高山脈襟裳十勝国立公園の指定による各種取り組みによるプラス要因はあるものの、ふるさと納税においては令和7年度は目標の7億円に届かず(6億円)、町の観光拠点である新嵐山スカイパークもスキー場再開2年目となり、利用者は前年の約2倍となったものの、休業前の利用者より大幅に減っており、計画策定時と比較して後退したと考える。			進捗結果	A	B	C	D	E

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・コロナ明け以降、観光業は回復傾向であり、国内・海外の観光客についてもコロナ前の水準に戻りつつある。芽室町としては、2024年度に策定した「芽室町観光ビジョン」に基づき、芽室町観光物産協会と連携した取り組みを加速化させるとともに、日高山脈襟裳十勝国立公園、観光政策の取り組みが、町民にどのような恩恵があるのかロジックを明確にし、さらなる観光振興に取り組んでいく必要である。 ・個人版のふるさと納税は順調に伸びていたもの、2025年度は伸びが落ち着いたことから、結果の分析・検証をしっかりと行い、目標額に向けて再び進むための戦略を考える必要がある。また、企業版ふるさと納税の取り組み強化、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施していく必要がある。 ・新嵐山スカイパークは再生に向けて、2025年度に基本構想及び基本計画の策定を行ったが、町財政への影響等をふまえ、整備する機能や規模を整理する必要がある。 ・メムロスキー場は令和6年度及び令和7年度はプレオープンと位置付け、令和8年度の本格的な再オープンに向けて、リフトや圧雪車等の計画的な修繕を行ったが、いずれも老朽化が進んでいることから、基本計画に基づき、町財政の負担軽減が可能な手法を検討しながら進める必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・観光振興に取り組むことで、町民にどんな恩恵があるのか見えづらいとの意見がある。 →観光に取り組むことが、町民にどのようなメリットとなるのか、ロジックの明確化、整理をしていく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・芽室町観光ビジョンに基づき、芽室町観光物産協会と連携したより一層の取り組み強化が必要である。また、日高山脈襟裳十勝国立公園の活用、連携した商品作成、イベント開催など、地域内外へのPR活動を推進する。 ・ふるさと納税について、さらなる納税額の増へ向け、返礼品の在庫数確保や第二の核となる返礼品開発、寄付者分析や戦略検討、情報発信力などの課題があるが、未開拓のジャンルや事業者同士のマッチングなど、今後に向けて伸びしろ、可能性があり、事業者、中間事業者との密な情報共有、連携を図り進めていく。 ・新嵐山スカイパークは観光の拠点であるとともに、町民の憩いの場としての活用の要望もあることから、再生に向けては、それらの要望や町財政への影響もふまえ、基本計画に基づき、整備する機能、規模などを検討する。また、ランドデザインにおいて定めた民間活用ゾーンについては、民間活力の活用について2026年度以降に希望する事業者を公募する想定である。 ・メムロスキー場は2024年度、2025年度はプレオープンと位置付け、2026年度の本格オープンに向けて準備を進めるが、施設・機器の老朽化が進んでおり、計画的な修繕、更新について検討が必要である。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、後退したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 2-1-1	施 策 名 学校教育の充実		基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実		
	主 管 課	教育推進課	課長名	佐々木 雅之	内 線	441
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果		
社会に開かれた教育課程を基軸として、地域とともにある学校づくりを推進するとともに幼保小、小中連携・一貫教育などを推進することにより、持続可能な社会の作り手の育成を目指します。		児童生徒		・確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、未来を切り開くための資質・能力を身につける			社会に出たときに自立できる児童生徒		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	72.9 (R3)	77.6	72.8	82.4		80.0
②	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	79.5 (R3)	84.8	89.3	92.2		80.0
③	「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	87.7 (R3)	82.0	78.8	80		90.0
④									
成果指標設定の考え方		成果指標の設定は、全国学力・学習状況調査の結果を採用し、①「豊かな学力」、②「豊かな心」、③「健やかな体」を育む上で、3つの指標を設定した。 目標値の設定は、各成果指標共に5%程度の上昇を目指し設定した。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	1,033,264	929,243	935,579	1,012,963	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	指標①は少人数学級編成、授業改善、不登校支援、ICT教育環境の整備など、個に応じた指導の充実による効果と評価。指標②はコミュニティ・スクールの推進やプラス教育プロジェクトの開始、他課連携(子育て支援課:赤ちゃんふれあい体験時)による自己肯定を高める取組による効果向上。指標③は食育・食農教育の推進や関係課連携による普及啓発(子育て支援課栄養通信)を含め、維持傾向。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	指標①②の目標達成に向け、少人数学級編制や習熟度別少人数指導、特別支援教育の充実、不登校支援システムの活用、ICT教育環境の整備に加え、2025年度に導入したリタリコ教育ソフト活用など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実や、コミュニティ・スクールの推進を図り、結果の定着を目指す。 指標③の目標達成に向け、栄養教諭・管理栄養士による全校の全学級を対象とした食育指導や食農教育の充実を図るなかで、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携の推進により、目標の達成を目指す。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	児童生徒支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業				
	小学校(中学校)教材・教具支援事業						
	コミュニティスクール運営事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・事業①⇒町独自に2023年度から小中学校全学年30人以下学級編成のため町独自で臨時教諭を配置したほか、特別支援教育の推進のための地域コーディネーターや教育活動指導助手、学校支援員の配置、不登校支援システムによる個に応じた支援を推進。2025年度からは、発達に特性の在る児童生徒を支援するリタリコ教育ソフトを導入した。 ・事業②⇒GIGAスクール構想推進のため継続して教育DX推進員やICTヘルプデスクを設置しているほか、中学校のGIGA端末の更新を行い、ICT活用推進のための環境を整備した。 ・事業③⇒コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進し、「めむる未来学」の推進を通して「夢育・郷育」の醸成が図られた。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	2025年度には、北海道教育委員会の割愛人事により指導主事を配置し、学校運営への指導体制及び発達支援システムの強化を図った。この間、少人数学級編成、特別支援教育、不登校支援、ICT教育環境の整備、医療的ケア児対応の強化など、誰一人取り残すことのない個に応じた学びの場の充実やコミュニティ・スクールの推進を図っている。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①児童生徒数の推計と地域意向を踏まえた次期芽室町立小中学校配置計画案を作成中 ②医療的ケア児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒の増加への対応(R2:地域コーディネーター複数配置) ③ICT教育推進への対応(R6:第2期ICT整備・活用指針策定) ④登校に困難を抱える児童生徒の増加への対応(R6:不登校支援システム一部改訂) ⑤部活動の地域移行への対応(R6:部活動地域移行推進協議会設置) ⑥次期芽室町立小中学校配置計画策定に向けた地域協議等の継続実施 《今後の予測》 ①次期計画案に基づく準備、調整、補正予算計上等 ②児童生徒支援のための人的配置の継続やIT技術等を活用した取り組み ③生成AI利用に関するガイドラインの作成と運用 ⑤不登校支援システムに基づく、組織的取組の定着 ⑥「部活動の地域展開」に向けた町の方針の策定
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・児童数減少により複式化が予想される学校保護者等から、次期小中学校配置計画に向けた意見や要望がある。⇒R4～R7:PTAや地域住民と意見交換や説明会を実施。 ・令和7年芽室町定例会12月定例会において、「芽室町立小中学校配置計画について」として一般質問を受け、教育長が答弁している。 ・不登校児童生徒への支援が必要である。⇒不登校支援システムに基づく組織的・計画的な取組や、相談体制強化を検討し、R7:から道教委メタバースに参加。 ・不登校支援システムを推進する上で専門性が必要である。⇒システム策定時に有識者の意見を踏まえ策定したが、見直しを図りながら今後も継続しシステムを推進する。 ・部活動の地域移行については、慎重に取り組む必要がある。⇒R6:協議会において課題抽出や解決策を議論、R7:担当する地域コーディネーターを配置し、「部活動地域展開推進計画」を策定。ゲートボール、柔道、バスケットボール等できる種目から準備を進めている。 ・朝食摂食率を向上させる必要がある。⇒PTA向け出前講座の開催、関係課連携対応(栄養通信など)

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

①確かな学力の育成(児童生徒支援事業)⇒小中学校全学年における30人以下学級編制の実施等による習熟度別・少人数指導の推進、指導主事(主幹)配置による学校運営の推進と地域コーディネーター機能の充実、小中一貫教育の推進、生成AI利用に関するガイドラインの作成と運用を図る。 ②豊かな心の育成(児童生徒支援事業)⇒道徳教育や情操教育の充実、「いじめ防止基本方針」「不登校支援システム」「学校風土調査」に基づく未然防止と早期発見・早期対応を図る。 ③健やかな体の育成(学校健康診断実施事業・学校給食管理運営事業)⇒基本的な食習慣や生活習慣の確立のため、食育・食農教育、生活習慣病検査など、郷育や健康教育を推進する。 ④特別なニーズに対応した教育の推進(児童生徒支援事業)⇒地域コーディネーターを中心とした発達支援システムの推進、医療的ケア児支援法を踏まえた組織的支援体制の確立を図る。 ⑤質の高い教育環境の整備(小学校・中学校教材・教具整備事業)⇒教育DX推進員の配置、AIドリルの導入などハード・ソフト・人材を一体としたICT環境の整備、部活動の地域移行に向けた町の方向性の検討、小中学校配置計画更新(R8)を見据えた学校施設の計画的整備を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号	施 策 名	社会教育の推進	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実		
2-1-2	主 管 課	生涯学習課	課長名	江崎 健一	内 線	451
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果			
学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。		町民	・「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する				町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人とがふれあい、心豊かに充実した障がいをごせるまちづくり			
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	児童生徒の社会教育事業への参加者数	社会教育課調べ	人	419 (R3)	291	457	359		1,190	
②	生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	76.0	77.3	80.9	80.2		80.0	
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①児童生徒数の減少率を考慮するも参加率を維持するもの。 ②前期計画で達成できなかった40%の目標値を超える評価を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	102,934	135,246	156,776	119,246	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	①の指標においては、読書感想文コンクールの参加人数が低下しことが主な要因。				
	☒ 成果は変わらなかった		②については、社会教育における各種事業、公民館、図書館、ふるさと歴史館で実施する講座や体験事業等に一定の理解・評価がされているものとする。				
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①の参加者数については、読書感想文コンクールの応募数の減少(学校の授業等で取り扱わなくなった等)により目標数には届いていない状況が続いていたが、2024年度から新たにPOP部門の新設する等、指標向上に向けた取組を実施している。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		②の指標については、想定される理由にも示したとおり各種社会教育事業や社会教育施設の取組が一定の評価がされているものとする。また、ジモト大学やコミュニティ・スクール事業等を通して、広く住民を巻き込んだ事業が、まちづくりの一翼として少しずつ浸透してきたものとする。				
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	少年教育活動運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	コミュニティ・スクール運営事業						
	公民館施設維持管理事業						
	中学生国際交流事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	社会教育行政においては、地域住民を対象に様々な学習機会を提供し、住民一人一人の成長と、学びを通じた住民同士の活動交流の推進を図ることを目的に様々な事業や公民館や図書館、ふるさと歴史館の整備を行っている。 多様化する住民ニーズを踏まえながら、多くの住民が共感し参加できる事業の推進に努めてきたことが、住民意識調査の結果にも表れているものとする。 ジモト大学やコミュニティ・スクール事業等の取組が徐々に浸透してきており、学校と地域の連携促進や子どもたちの主体的で探究的な学びの充実につながっている。こうした取組は次代を担う人材育成を通じた地域コミュニティの活性化やまちづくりの推進にもつながるものとして、引き続き推進するとともに、既存事業の見直しについても進めていくところである。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	近年、住民意識調査においても、一定の満足度を得られていることは、これまで実施してきた社会教育分野に係る様々な事業の評価と考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・生涯学習において「いつでも、どこでも、誰でも」が自由に学べる学習環境の整備 →電子図書の実施(R5.10～) →身障者にも配慮した図書機能の充実 →公民館における各種講座、ふるさと歴史館における体験学習等の実施 ・子ども会活動の減少 →少子化に伴う単位子ども会の減少は、町内会活動にも影響。 →町内会担当の魅力創造課との連携や単位会役員との意見交換等を実施 ・柏樹学園の活性化 →学園生は少しずつ減少傾向にある。学園生の確保、魅力ある組織となるよう、他自治体の取組等を参考 ・コミュニティ・スクール事業 →学校支援ボランティアが増える等徐々に浸透してきている →探究成果発表会の開催等により、より多くの町民に活動を周知 ・ジモト大学事業 →白樺学園の支援を継続するとともに芽室高校の要望にも応えていく →ジモト大学を担当する地域起こし協力隊は3年目を迎えることから、卒業後の活用について検討する →中学生が参加しやすい事業の推進。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	各種事業の浸透をはかるうえでは、情報提供による周知活動を行うことが重要。 ・SNS(役場ライン、教育委員会インスタ・フェイスブック等)を活用し、各種事業の案内、実施内容の報告・周知 ・コミュニティスクール →CS通信の定期的な発行、学校支援ボランティアの活動について冊子作成 ・ふるさと歴史館の活用(各種講座、特別展示等の実施) ・公民館講座等の案内(指定管理者SNS活用)

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・社会教育推進中期計画(R5-R8)の着実な推進と次期総合計画策定に向けた対応の検討
・地域コミュニティの活性化 →コミュニティスクールの浸透を通し、地域に開かれた学校の推進と地域住民とのコミュニティの醸成を推進 →ジモト大学事業による人財育成。人的ネットワークの形成。地域コミュニティの活性化、継続的な事業推進(委託検討) →柏樹学園の充実～学園生の減少対応、魅力ある学園のあり方検討 →単位子ども会の減少～少子化の中での取組検討 ・社会教育施設の有効活用と維持管理 →公民館(各種講座等の推進)事業の充実、適切な維持管理、全庁的な使用料等の見直し →図書館機能の推進(電子図書の浸透、拡大) →クーリングシェルトー機能の確認(中央公民館・図書館) →ふるさと歴史館の運営と事業の充実(各種講座、体験会、特別展示等の実施) ・参加型事業における自己負担の検討

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 2-2-1	施 策 名 地域文化の振興	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	
		政策名 地域文化の形成とスポーツ環境の充実	
	主 管 課 生涯学習課	課長名 江崎 健一	内 線 451
	施策関係課 環境土木課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用をすすめます。		町民	・文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり				心豊かに暮らせるまち		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	%	73.0 (R3)	70.1	73.0	80.6		78.0
②	地域文化活動への参加者数	生涯学習課調べ	人	1,172 (R3)	1,439	1,562	1,592		1,400
③									
④									
成果指標 設定の考え方		①前期計画で得られなかった評価(45%超)を目標値としたもの。 ②現状の加速する減少率を改善し下げ止まりの傾向を示すもの。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	17,282	20,115	19,470	18,475	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	①の指標について公民館を中心とした文化活動全般について、一定の評価を得ているものと考ええる。 ②町民文化展の出展者が増えることなどにより前年より若干ではあるが増加した。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①については、公民館を中心とした講座や芸術鑑賞会、フレンドリーコンサート、文化団体の活動に対し、一定の支持が得られたものと考ええる。 ②における地域文化活動への参加については、昨年比で町民文化展の出展者が増加したところが大きな要因であり、引き続き個人の文化活動が推進されることを期待するところである。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芸術鑑賞会等開催事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業				
	芸術・文化振興支援事業						
	文化賞等授賞式開催事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町民との連携による文化芸術活動の充実 芸術鑑賞会等開催事業は、町民有志による実行委員会組織で企画・運営されている。町民参加は有意義であるがメンバーの固定化が課題である。 ・町民文化展の出展はコロナ後年々上昇している点は評価できる。 ・児童生徒の文化芸術振興に関わる全国・全道大会出場助成は、子どもたちの文化芸術活動への意欲向上や成長に大変有効であり、引き続き支援を継続する。 ・文化協会については役員の高齢化、加盟団体の減少等もあり会員数が減っている状況にある。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	目標値をいずれもクリアしたこと 前年比でも向上したこと		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・芸術鑑賞会等開催事業は、町民有志による実行委員会組織で企画・運営されているところであり、町民の意見を聞きながら進めていくことは良い取組と考える。一方、町民有志の固定化がされつつあるので、新たな町民の参画を目指す。 ・町民文化展の出展は年に1度作品を見てもらう機会であり、やりがい・いきがいにつながるものであり、出展者数が増えていることは成果であると考え。 ・文化協会については、役員の高齢化や加盟団体の減少により会員数も減少傾向にある。一方で、個人や小規模グループによる多様な文化活動も見られることから、文化活動の実態を踏まえた支援のあり方を検討していく必要がある。 ・文化芸術活動への支援として、全道、全国大会出場助成を継続し、子ども達の文化活動の支援を継続する。 ・フレンドリーコンサート等の発表会は、子ども達の日頃の成果を発表する場として引き続き実施していく。 ・文化財については、かしの保全活動を中心に実施する。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・文化活動に関する公民館施設の利用料金減(シニア割引)希望。 →町全体の利用料負担の考え方から据え置くもの ・ふるさと歴史館の活用(各種講座、特別展示等の実施)。 ・町内にある彫刻等の保存や保全に対する役場内窓口の一本化についての要望があり、対応について庁舎内で進めるところである。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・芸術鑑賞会の継続開催。町民参加の実行委員会組織からの提案事業を実施。 →様々な分野の鑑賞により町民の文化的思考の高揚につなげたい。 →町民ニーズの把握と集客面の双方も意識しながら検討していく。 →「一流を見て、聴いて、学ぶ」事業を意識した講演内容につなげる。 ・文化協会の支援 →組織体制の高齢化、役員のなり手不足、加盟団体の減少に伴う会員減等への支援・ ・指定管理者と連携した公民館講座の充実。 ・公民館における老朽化対応等設備備品の計画的な整備。 ・指定避難所としての整備(R8 非常用発電設備等更新工事) ・ふるさと歴史館の各種講座、特別展示の実施。 ・部活動地域展開→吹奏楽部における地域展開(指導者確保等)の推進。 ・全国、全道大会出場支援における補助内容等の確認、検討。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 2-2-2	施策名 スポーツしやすい環境づくり	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	政策名 地域文化の形成とスポーツ環境の充実			
			課長名 江崎 健一			
	主管課 生涯学習課	課長名 江崎 健一	内 線	451		
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針			対象	意図				結果		
町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを進めます。			町民	・いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする				健康で明るいまちづくりを実現する		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	83.5 (R3)	79.8	82.1	81.3		95.0	
②	芽室町内の体育施設利用者数	利用実績	人/年	124,734 (R3)	165,505	170,651	205,640		180,000	
③	高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	生涯学習課調べ (教室・講座数)	回/年	21 (R3)	30	23	26		64	
④										
成果指標 設定の考え方		①住民満足度として非常に高い評価を得る数値とするもの。 ②前期計画で達成できなかった数値を目標とするもの。 ③事業機会を30%UPで推進しようとするもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	272,165	2,114,015	559,223	272,943	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	①の指標の目標値については、高いものであるが現状として一定の支持を得ているものと考え。 ②の指標については、2024年度において総合体育館第1アリーナが工事により半年間閉鎖していたことや、R5.7に開設したトレーニングセンターの利用等が大変好調だったことから前年度を大きく上回る結果となった。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	住民意識調査の目標値は非常に高いところであるが、施設利用の増加や『一流を見て・聴いて・学ぶ』事業による意欲の動機付け、全道・全国大会への出場支援事業等のスポーツ活動を支援する各種事業を行っており、一定の成果は得られていると考える。 ゲートボールの普及振興については、本町が定める「挑戦の流儀」(R7更新)の達成に努めるとともに、国際的なつながりや他地域との連携を含め、GBの普及を進めるものである。					
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	スポーツ人材強化・育成支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	トレーニング施設維持管理事業							
	総合体育館維持管理事業							
	各種大会出場支援事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業は、一流選手に触れることにより、スポーツ活動への刺激や動機付けとして非常に有意義である。 ・総合体育館の空調設備の故障については想定外のものであるが、健康プラザの維持管理も含め、計画的に整備更新を行っていく。 ・ゲートボールについて、2025年度の発祥の地大会には中国、香港、台湾チームが来町するなど大会を盛り上げた。2027年度には、発祥の地大会が40回目を迎えるとともに、競技考案80年の節目の年となることから、盛会とするとともに普及振興の足掛かりとしていきたい。また、海外(ブラジル、韓国、中国等)からも大会出場の意向を受けているところである。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	総合体育館の第1アリーナ改修の反動やトレーニングセンター利用者が大幅に増えたことは、施設整備によるスポーツ環境づくりに大きく寄与したものであり、成果を上げた大きな要因となっている。 ゲートボールにおいては、芽室高校チームが全国大会で優勝するとともに、新たな社会人チームの取組など明るい話題が多い反面、競技人口の減少は進んでいるところである。		進捗結果	A	B	C	D	E
						○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業について、2025年度は北海道オールオリンピアンズ、コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、スカイアース等と連携事業を実施した。事業は大変好評であり、引き続き幅広い競技の一流選手(OB等)を招致し、子ども達等に夢や希望、努力することの大切さを伝えていくことを目指す。 ・R5.7月にオープンしたトレーニングセンターや総合体育館の改修工事の終了、旧トレーニングルームを改修したキッズスペースについて利用者の伸びが顕著であった。今後は落ち着いてくるものとする。 ・ゲートボール振興策として「挑戦の流儀」を更新(R7～)し、発祥の地としてゲートボール振興を引き続き実施する。発祥の地大会に、中国、香港、台湾チームが参加するなど国際的にも発祥の地としての認識を受けた。引き続き国内だけでなく、海外にも発祥の地として存在を示していくところである。 ・中学校の部活動地域展開については、『芽室町学校部活動地域展開推進計画』を策定し、令和11年4月に全面的に地域展開を実施することを目指すところである。 ・社会体育施設の整備 →社会体育施設再整備構想の更新(R9～)等を行い、計画的な整備につとめる。
この施策に対して住民・審議会・議会からのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・社会体育施設再整備構想及びPark-PFI構想による芽室公園運動広場利用者の移転について、利用団体と協議し、代替地等の整備を行う。 ・健康プラザの整備 →雨漏りの解消、人工芝の更新、トイレの改修等の要望については、財源の確保を前提に整備する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・「一流を見て・聴いて・学ぶ」事業の推進 →各種プロ団体(コンサドーレ・レバンガ北海道、北海道オール・オリンピアンズ等)との連携 →様々な種目との交流を通し、子ども達等の夢や希望の実現、努力することの大切さを伝える ・社会体育施設の整備。 →健康プラザの雨漏り対応や人工芝等の更新を財源等も考えながら計画的に実施する。 →総合体育館の空調設備については、専門化による設計を行い整備を行う。 →社会体育施設再整備構想は2026年度までとなっているので、更新計画(R9～)の策定を行う。 →全庁的な利用料等の見直し。 ・GB再生計画「挑戦の流儀」(R7～)に沿った振興策の継続的な実施。 ・部活動地域展開の取組 →芽室町学校部活動地域展開推進計画に基づき、令和11年4月の全面展開を目指す。 →専任のコーディネーターを配置(2025年度)するとともに、指導者の確保を進める。 ・全国、全道大会出場支援における補助内容等の確認、検討。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。 ゲートボール振興について、国際交流をはじめ、地域一丸となった取組みを加速し推進する必要がある。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
3-1-1	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課	子育て支援課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりを進めます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備群を減少させる				心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	住民意識調査	%	65.2 (R3)	63.5	63.5	63.5		70.0
②	特定健診受診率	健診等成果	%	34.0 (R2)	36.9	41.4	11月判明		60.0
③									
④									
成果指標設定の考え方		① 健康づくりのためには日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから成果指標に設定。 ② 特定健診受診率の増加により健康状態が不明な方を減らし、生活習慣病の予防や重症化予防を目指すため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国の目標値に合わせて設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	2,960,327	2,944,889	2,937,609	2,950,268	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した		想定される理由	住民意識調査では横ばいだが、特定健診受診率は前年度比4.5%、約1割の増となった。がん検診の単独検診開始や自己負担定額化、带状疱疹ワクチン接種等によって疾病の予防や重症化予防により健康増進に繋がった。					
	☐ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	住民意識調査での「健康的な生活習慣を身につけていると思う割合」は、男女ともに、70代以上が他の年代に比べて高く、次いで10代・20代が高い結果となっており、30代から50代の働き盛りの世代は、他と比較し低い結果となっている。 生活習慣病予防は若い頃からの生活習慣が重要であり、子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会の継続と、健康ポイント制度等の健康行動の習慣化を促す取り組み等により目標に近づけることができると考える。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業・特定保健指導事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	各種がん検診事業								
	健康ポイント制度運営事業								
	高齢者予防接種事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)	・健診未受診者への受診勧奨を強化し、生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を実施し、疾患予防や重症化予防を図った。 ・がん検診の個別検診の開始による機会の拡大や定額化による受診しやすい体制を進め、受診勧奨の強化に加え、がん治療による精神的経済的苦痛の緩和軽減を目的とした助成事業を継続し、健康相談の機会にも繋がった。 ・健康ポイントの試行事業を経て、楽しみながら健康づくりへの動機づけや継続した取り組みの後押しに繋がる仕組みへの検討を進め、本格的な運用へ向け準備を進めている。								
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	特定健診の新規及び継続受診の勧奨方法及び、申し込み方法の工夫・簡略化等により健診機会の確保に取り組んだ。また、児童生徒及び若年層からの健康相談や健康教育等、健康づくりのきっかけづくりや取り組みの後押しなど、取り組みは進めているが、成果指標の目標値には到達していないため維持とする。				A	B	C	D	E
				進捗結果					○

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・生活習慣病予防に着手し2008年度から制度化された特定健診を始め、がんの予防や早期発見早期治療、感染症の予防や重症化予防、心の健康や自殺予防など、国民の健康増進、健康寿命の延伸を目指すための保健事業を実施。特定健診については、第3期茅室町データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）に基づき実施している。 《今後の予測》 ・生活習慣病の増加に対し、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの習慣や意識は周囲の大人によって作られていくものであることから、すべての世代が、健康的な生活習慣を知り、身につけられるよう支援していくことが重要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・ウォーキングアプリの取り組みは、楽しみながら運動ができる理想的なものに感じる。体を動かすことが喜びになり健康につながるので、健康に関心がない人向けのアプローチにも使うと良いのではないかと。特典もあると良い。 → 2026年7月からMカードと連携したウォーキングアプリの運用開始を予定。 ・成果指標は特定健診受診率のみではなく、取り組みの進捗や受診率以外の数値ではあることができる指標があると良い。 → 次期計画策定時に検討する。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題）

・健診受診率が低いことにより、生活習慣病予備軍の発見が遅れる可能性があり、引き続き未受診者を減少させることが重要である。節目年齢無料対象者や、通院治療中で健診未受診者に対し、継続して健診受診を促すことが必要。 ・健診を数年に一度でよいと考える方が多く、毎年受ける継続受診の重要性も引き続き周知することが必要。 ・健診受診をはじめとした健康づくりへの積極的な取り組みを促す仕組みを再構築し、働き盛り世代や、仕事や家事で健康に関心を向ける時間を確保しにくい層に対するアプローチを強化する。 ・がんの罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率の向上が課題である。受診の必要性の周知普及や、生活スタイルに合わせた受診しやすい体制のさらなる整備が必要。 ・子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会を確保することで、健康な心身を育て、さらに家庭全体への波及効果につながることから、関係課の連携により今後も継続して取り組む。

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A：実現した B：（後期実施計画策定時と比較して）大きく前進した C：（後期実施計画策定時と比較して）前進した D：（後期実施計画策定時と比較して）変わらない又は維持した E：（後期実施計画策定時と比較して）後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A：実現した B：（後期実施計画策定時と比較して）大きく前進した C：（後期実施計画策定時と比較して）前進した D：（後期実施計画策定時と比較して）変わらない又は維持した E：（後期実施計画策定時と比較して）後退した					

施策番号 3-1-2	施 策 名 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	政策名 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	主 管 課 公立芽室病院	課長名 石田 哲	内 線 62-2811(8110)
	施策関係課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果			
公立芽室病院が地域包括ケアシステムの医療拠点として、また、「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、町民の理解を得ながら病院づくりを進めます。		公立芽室病院	持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化				質の高い医療の提供			
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	患者数(外来)	病院決算状況	人/年	55,001 (R3)	58,305	60,642	57,101		75,000	
②	病床稼働率(入院)	病院決算状況	%	64.8 (R3)	75.5	80.2	85.8		85.0	
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①患者数(外来):“かかりつけ医”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②病床稼働率(入院):他医療機関・関係施設の連携・協力等を踏まえて設定(稼働病床107床で積算)								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	1,818,902	1,868,090	2,041,857	2,106,964	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	SNSでの情報発信、病院まつりの開催、出前講座等、導入した取り組みの継続による効果や、入院では稼働率の共有やベッドコントロール、多職種連携等が図られている。医業収益全体では伸びており、向上したと判断した。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	コロナに係る補助金が終了し、2024年度・2025年度と2期連続赤字となった。医業収益は伸びているものの、物価高騰・人件費増の影響が大きい。 各種取組の効果により、医療の質も向上していると考え、2026年度の最終的な目標を達成することは難しい。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☒ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	病院経営企画事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	各種健診等実施事務						
	病院広報広聴事務						
③事務事業全体の振り返り(総括)	病院経営企画事務:部門別原価管理システム継続により職員の経営意識の向上が図られた。 各種健診等実施事務:すこやか健診、企業健診の周知方法の検討・実施による受診者増加が図られた。 病院広報広聴事務:町民及び関係機関向けの講座、ホームページ、Facebook等のSNSや、病院広報誌発行等、積極的に情報発信を行い、当院の活動等を地域住民に知っていただくことができた。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	各種の指標からも、計画策定時との比較では「前進した」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	外来診療は、総合診療科、循環器内科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科を実施し、救急指定病院として24時間体制で地域住民が安心して暮らすための医療体制を構築している。また、在宅患者への対応は当院の役割の1つとして、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの在宅医療の機能充実を図っている。今後は、医療機関、関係施設等との連携・協力体制を更に強めるとともに、地域包括ケアシステムの医療の拠点としての役割を強化していく。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	病院まつりや地域医療フォーラムの集客数や、出前講座の件数増加を見ても、当院への期待度は大きいと判断する。町議会からは、赤字解消のため、更なる努力が必要との指摘を受けている。病院アンケート・健診アンケートを実施し、改善しなければならない案件は、院内で協議を行い、対応を行っている。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・令和5年3月策定の「公立茅室病院経営強化プラン」については、令和7年6月に第2期改訂を行ったが、今年度については大幅な変更がないことから、改訂は行わない予定である。ただし、アクションプランについては、毎年度策定し、検証を行うこととしている。 ・地域包括ケアシステム推進の観点からも、在宅医療・オンライン診療等の強化を図り、地域住民が医療を受けられる機会を増やす。 ・導入から3年経過した部門別原価管理システムの一部見直しを行い、職員の経営意識の醸成や多職種連携を更に強化する。 ・予防医療の提供・推進し、すこやか健診、企業健診を積極的に展開するとともに、健診後の指導から治療に繋げていく。 ・医療の質向上を大前提として、診療報酬改定を収支改善につなげていく。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 3-2-1	施 策 名	安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
			政策名	安心して子育てできるまちづくり			
	主 管 課	子育て支援課	課長名	有本 和晃	内 線	168	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民		・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める				子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	90.0 (R3)	88.0	93.8	88.1		90%以上
②	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4	88.3	87.8		90.0
③	育児・家事に協力してくれる方がいる割合	乳幼児健診アンケート	%	93.5 (R3)	93.9	95.4	93.2		90%以上
④									
成果指標 設定の考え方		①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 ③は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	437,056	487,141	570,030	661,580	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	3指標いずれも前年比減となっているが、①②は85%以上、③は90%以上といずれも高い水準を維持している。子育ての困難さに理解があり、協力的な地域社会を構築するため、新たに広報誌の連載による子育て情報の発信を行ったが、成果指標を押し上げるまでには至らなかった。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・成果指標については、既に目標値に到達しているものもあり、引き続き高いレベルでの満足度を目指していきたい。 ・成果指標①③については、2025年度は乳幼児期の愛着形成の重要さと親子の自己肯定感を育む取組として面談や講座の拡充を行ったが、対象者がアンケートの回答者と同じではないため、成果指標への影響は限定的である。継続的に取り組むことで効果が期待できるものと考ええる。 ・成果指標②については、施策の直接の受益者とならない町民も回答者に含まれることから、「90%以上」の非常に高い評価値を達成することは困難であると考ええる。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子育て支援センター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	こども家庭センター運営事業						
	子ども医療費給付事業						
	児童手当支給事務事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「子育て支援センター運営事業」→2025年度より、2か月児の親子を対象とした講座をセンターを会場として実施。早期にセンターと接点を作ることで、前年度に比べ0歳児の親子の利用が増えた。 ・「こども家庭センター運営事業」「妊婦等相談・支援事業」「乳幼児健診・相談事業」など→新たに2か月、7か月、10か月児の親子を対象とした講座を開催するなど、乳幼児期の愛着形成の重要さと親子の自己肯定感を育む取組に注力し、高い参加率と満足度が得られた。また、産婦の2週間・1か月健診及び1か月児健診費用助成を開始し、医療機関とも更なる連携を図り、母子への切れ目ない支援の体制が強化されている。 ・「発達支援システム推進事業」「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」など→早期発見・早期療育、一貫性と継続性あるサポートの体制が構築されている。発達支援センターでは2025年度より研修・教材サービスを導入し、最新の知見に基づくアセスメントとプログラムを行い、保護者・学校と共有する取り組みを開始した。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課 評価	計画期間初年度の子ども医療費の独自助成対象拡大に続き、2年目となる2024年度には児童手当対象年齢の拡大などに対応し、子育て世帯の経済面における不安感が軽減している。また、不妊治療費助成、障がい児通所支援など施策を構成する事業の利用実績も伸びており、施策の結果達成に向け、着実に事業展開してきている。産婦健診・1か月児健診の助成や2・7・10か月の講座を開始するなど、乳児期の母子への支援が拡充された。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		

A: 実現した B: ((後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した) C: ((後期実施計画策定時と比較して) 前進した)
D: ((後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した) E: ((後期実施計画策定時と比較して) 後退した)

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・2024年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～令和11年度)を策定。本計画は、国の「こども大綱」や「都道府県こども計画」を勘案した「市町村こども計画」として一体的に策定するとともに、「母子保健を含む成育医療等に関する市町村計画」としても位置付けるもの。少子化の進行や晩婚化・晩産化傾向が続く中で、安心して子どもをうみ育てることができ、未来を担う子どもが健やかに育つ環境づくりや、子育て支援体制の整備に取り組むとともに、さまざまな事情や背景の家庭に対応した相談・援助体制の充実と、妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践する旨を規定。 ・2026年度は障がい児福祉計画改正年度であり、インクルージョンの推進や支援の質の向上と多様なニーズへの対応等が計画に盛り込まれる見込み。また地域共生社会の実現に向け、各種サービスの担い手等による連携の下、地域全体で支える仕組みの構築を進める。 ・2026年度から、RSウィルスワクチンが定期接種化。 ・ICTを活用したサービスの効率化や利便性向上に向けた取り組みがさらに推進されるものと思われる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・2025年度はこの施策に対する一般質問はなし。 ・令和7年8月6日開催の総合計画審議会専門部会において、成果指標②の考え方と評価手法について質問あり。 ・「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画(芽室町こども計画)案」に対する芽室町総合保健医療福祉協議会からの答申書において、「子どもの権利に関する条例を制定する町として、子ども・若者の参加する権利を保障し、まちづくりへの参画、意見反映に努められたい」とする意見が付された。令和8年度は「子どもの権利」に関する町民向けの講演会を開催し、普及啓発の強化を図る。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

後期実施計画における施策の方針を「妊娠・出産、子育てに関する悩み、不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図る」としており、国の少子化対策の動向に注視しながら、「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画(芽室町こども計画)」に沿った取組を進めていく。
なお、第3期計画における策定のポイントは次のとおり ・「こども大綱」「都道府県こども計画」を勘案した市町村こども計画として策定 ・保育を必要とするすべての子どもが、質の高い幼児教育・保育を受けることができること ・妊娠から出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践し、すべての子育て家庭がそれぞれのニーズや状況にあった子ども・子育て支援施策を円滑に利用することができること ・妊娠・出産・子育て期における支援とライフステージに応じた子どもの育ちを支える切れ目のない支援体制を構築することで、親子の生涯に渡るウェルビーイングの基盤を培うことができること

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果					○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
進捗結果							
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	子育て環境の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	安心して子育てできるまちづくり		
3-2-2	主 管 課	子育て支援課	課長名	有本 和晃	内 線	168
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者		・子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる				保護者が安心して子どもを預けることができる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	94.8 (R3)	91.2	97.7	95.6		95.0	
②	保育所待機児童数	実績数	人/年	0 (R3)	0	0	0		0	
③	安心して子育てができる環境であると思う市民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.4	88.3	87.8		90.0	
④										
成果指標設定の考え方		①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。 ③は、市民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	748,099	811,855	869,596	919,385	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察										
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した			想定される理由	成果指標①は、2023年度までは下降傾向であったが、翌年度、原因となっていた特定施設の満足度が大きく改善し、2025年度においてもおおむね維持されている。成果指標②は町立保育所、町内保育事業者との協力体制により0を継続。成果指標③はほぼ前年度並み。					
	☒ 成果は変わらなかった									
	☐ 成果は低下した									
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる			根拠(理由)	・成果指標①②については、保育人材の確保状況が直結する目標であるため、多様な支援策を講じる中で、効果測定しながら進めていく必要がある。 ・成果指標③については、施策の直接の受益者とならない町民も回答者に含まれることから、「90%以上」の非常に高い評価値を達成することは困難であるとする。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能									
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい									
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括										
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業			②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	町立保育所運営事業									
	子どもセンター運営事業									
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「保育事業」「町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園のほか、町が2か所の保育所を運営するなか、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続している。保育人材確保を目的として2025年度より保育人材確保事業費補助金制度を創設。対象となる全4施設から申請があり、保育人材の雇用活動及び人材育成・定着活動に必要な経費に対して補助を実施した。また、2025年度より病児保育利用料の全額助成を開始した。 ・「子どもセンター運営事業」→町内2か所の子どもセンターとみなみっ子児童館について、放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な場所として運営。2025年度から平日のおやつ持参を許可。こどもの利用実態に応じた過ごし方を家庭が選択できるようになった。また、職員の資質向上を図るため、職員向け研修会の回数を増やした。上美生地域及び市街地の民営児童クラブにおいては補助事業として学童クラブの運営を支援。									
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)									
担当課評価	計画策定時から成果指標に大きな変化はないが、待機児童ゼロを継続するために、保育士合同就職説明会の開催、補助事業の新設と体制強化を続け、2025年度の同就職説明会参加者5名中3名が町内事業所に就職したことや、病児保育利用料の全額助成を実現するなど、働きながら子育てしやすい環境がさらに整備されたと考える。				進捗結果	A	B	C	D	E
								○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・2024年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」(令和7年度～令和11年度)を策定。本計画は、国の「こども大綱」や「都道府県こども計画」を勘案した「市町村こども計画」として一体的に策定するとともに、「母子保健を含む成育医療等に関する市町村計画」としても位置付けるもの。 少子化の進行や晩婚化・晩産化傾向が続く中で、安心してこどもをうみ育てることができ、未来を担うこどもが健やかに育つ環境づくりや、子育て支援体制の整備に取り組むとともに、さまざまな事情や背景の家庭に対応した相談・援助体制の充実と、妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践する旨を規定。 ・令和5年4月より、入所児童不在により、上美生保育所が休所となっている ・2023年度末をもって小規模保育事業所(1事業者)が撤退し、社会資源が減少したが、他事業所の定員増により受入枠は確保している。 ・出生数は減少傾向ながら、特に0歳児の入所需要は依然として高く、待機児童ゼロ継続のためには、保育人材の確保を含めた対策の継続・強化が求められる。 ・2026年度より、未就園児の成長や体験の機会を増やすことを目的とした、「こども誰でも通園制度」を開始。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・2025年度はこの施策に対する一般質問はなし。 ・2023年度、総合計画審議会より今後の取組に対する意見として、「放課後児童クラブ等でのおやつを提供を再開してほしい」旨が付されており、試行期間を経て、令和8年1月より平日のおやつ持参を開始。 ・2023年度、総合計画審議会より今後の取組に対する意見として、「保育士が安心して働ける労働環境を整えてほしい」旨が付されており、保育施設連携会議において議論を進め、2025年度より、保育人材の雇用活動及び人材育成・定着活動に必要な経費に対して補助事業を開始した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

後期実施計画における施策の方針を「子どもの健やかな成長を促すとともに、教育・保育相互の子どもの情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進する」としており、保育人材確保による保育基盤の確保を前提に、「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画(芽室町こども計画)」に沿った取組を進めていく。
なお、第3期計画における策定のポイントは次のとおり
・「こども大綱」「都道府県こども計画」を勘案した市町村こども計画として策定
・保育を必要とするすべてのこどもが、質の高い幼児教育・保育を受けることができること
・妊娠から出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実践し、すべての子育て家庭がそれぞれのニーズや状況にあった子ども・子育て支援施策を円滑に利用することができること
・妊娠・出産・子育て期における支援とライフステージに応じたこどもの育ちを支える切れ目のない支援体制を構築することで、親子の生涯に渡るウェルビーイングの基盤を培うことができること

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施 策 名	地域で支え合う福祉社会の実現	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
3-3-1	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。		町民	・住民同士で支え合う体制をつくる					住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	ボランティア活動に参加した又は参加したい町民の割合	住民意識調査	%	36.6 (R3)	60.0	55.6	54.7		40.0
②	たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	48 (R3)	45	49	51		60
③	住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合	住民意識調査	%	60.7 (R3)	52.6	57.8	53.4		80.0
④									
成果指標設定の考え方		ボランティア活動への参加が住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから成果指標に設定。また、地域住民の支え合いに関する意識を表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。2023年度から、「ボランティア活動に参加した」の回答項目に、「参加したい」も追加している。町内会・行政区でのたすけあい活動の取り組みは、住民同志の支え合いに繋がることから成果指標に設定。①ボランティア活動への参加は前期目標値を達成及び回答項目の変更を踏まえ設定。②③は各成果指標とも前期目標値が未達成のため継続して設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	36,388	37,525	38,111	41,792	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	住民意識調査でボランティア活動に前向きな方が半数以上ではあるものの、住民同士の支え合い体制の認識とともに、前年度比微減で、ほぼ横ばいで推移しており、成果は変わらなかったと考える。					
	☒ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	年齢や性別・障がいの有無等によらず、誰もが、住み慣れた地域で、望む暮らしを続けることができるよう、日頃からの住民同士のつながりや、地域にある支え合い、気にかかけ合いが重要となっている。また、ボランティア活動への参加意欲を、活動の実際に向け後押しできるような取り組みや、町内会等のたすけあい活動の推進は、委託する社会福祉法人との情報共有や連携をより深め推進する。 また、支え合い意識の醸成は子どもから大人まで、学校や地域・職域等様々な機会を活用し推進することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる目標達成は可能と考える。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	ボランティアセンター運営支援事業							
	民生児童委員活動支援事業							
	要配慮者支援事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	社会福祉協議会活動支援では、第5期地域福祉計画において社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体と位置づけ、法人運営経費や地域福祉事業経費の補助により地域福祉推進の強化を図ってきた。民生児童委員は全国的な担い手不足同様欠員の地区が生じており、住民への活動周知による理解促進や関係機関との調整を継続している。要配慮者台帳の最新情報への一斉更新・整備により、緊急時や災害時における支援が円滑に行えるよう、地域等との連携協力体制を含め平常時からの体制整備を行っている。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	子どもの頃からの思いやりの心を育む取り組みや、民生児童委員の活動紹介による理解促進、緊急時・災害時等要配慮者への支援体制整備等、意識の醸成や支援体制整備を実施し、取り組みは前進していると考えますが、成果指標から、施策は維持と評価する。		進捗結果	A	B	C	D	E
							○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・人口減少、少子高齢化、核家族化が進む中、地域社会における関係の希薄化や孤立化などの社会問題が顕著となっている。 《今後の予測》 ・高齢化により介護を要する高齢者の増加や、少子化及び人口減少の進行により、介護や福祉サービスの担い手となる専門職等人材の確保はますます難しくなり、公助の限界があることを踏まえた施策の必要性が予測される。支援する側・支援される側という固定した立場ではなく、地域の中にあるあたりまえの様々な形の支え合いを可視化し、どう増やしていくかという、地域共生社会の実現に向けた転換が急務となってくる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・成果指標①にボランティア活動に参加した町民の割合とあるが、活動の参加だけではなく、地域の助け合いといったことが重要と考えるため、次期計画策定時に成果指標の見直しをしてはどうか。 → 次期計画策定時に検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・少子化及び人口減少の進行により、介護や福祉サービスの担い手となる専門職の確保はますます難しくなることを踏まえ、地域の中にあるあたりまえの支え合いをいかに継続し、増やしていくかが最も重要となっている。 ・住民個々及び、地域、団体、事業者等、幅広い地域資源がそれぞれの特性を十分発揮し、地域にある、支え合いの活動が可視化され、推進されるよう取り組むことが必要であり、本町における地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会が担う活動が積極的に推進されるよう、現状把握や課題意識の共有をはじめ連携強化を図ることが重要である。 ・民生児童委員の担い手確保は継続して喫緊の課題であり、国の動向に注視するとともに、住民への理解促進を図り、欠員地区の早期解消及び地域や人材育成に努めることが必要である。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成: 2026 年 6 月 15 日

施策番号 3-3-2	施 策 名 高齢者福祉の充実		基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	主 管 課	高齢者支援課	課長名	久保禎巳	内 線	156
	施策関係課	健康福祉課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
高齢者の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう適切なサービスを提供します。		高齢者（65歳以上）	・社会参加（介護予防）と心身の健康の維持を推進する ・介護が必要になっても住み続けられる環境づくりを推進する ・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤の整備を推進する				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う割合	住民意識調査	%	66.6 (R3)	65.9	75.0	70.7		72.0
②	やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	68.9 (R3)	70.6	68.7	70.9		75.0
③	芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	71.4 (R3)	78.8	87.5	78.6		77.2
④									
成果指標 設定の考え方		① 町民が感じている高齢者の暮らしやすさは、本施策の指標となることから設定。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながるから設定。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があるため設定。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し目標値を設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	1,609,515	1,701,095	1,745,647	1,746,606	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した		想定される理由	②は前年より増加している一方、①③ともに減少しており、①では、運転免許返納後の移動手段の不足と不便さや、買い物・生活利便性の低さ、除雪に対する不満が影響している。③では、具体的なサービスに直接触れた方の評価は高いが、サービス内容が分かりにくいとの指摘がある。					
	☐ 成果は変わらなかった								
	☒ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	①は、39歳以下と70歳以上の方の満足度は高いものの40～60代が低い傾向にあることから、将来に対する不安が影響しているものと捉えている。介護保険制度や介護予防の理解を求める活動のほか、地域交通など他の施策を含め総合的にまちづくりを進めることで、成果指標の向上を図ることが可能。 ②は、介護予防体制の充実や高齢者団体への活動支援など各事業の充実のほか、新たに介護予防活動へのきっかけづくり事業に取り組む。 ③は、既に目標を達成しており、安定した介護基盤を支える介護保険制度、在宅介護を支える施策、介護予防の取り組みが評価されていると考えている。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	介護保険一般管理事務		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	地域包括支援センター運営事業								
	まる元運動教室開催事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)			・「介護保険一般管理事務」～介護保険事業を代表する事業。介護サービス全般について高い評価をいただいており、介護保険事業の健全な運営を通じて介護基盤の確保に努める。 ・「地域包括支援センター運営事業」～2022年度から民間へ委託し町民に相談先として浸透してきた。2025年度から隣接して基幹相談支援センター(障がい者部門)が設置され、相談支援機能が強化されている。 ・「まる元運動教室開催事業」～住民主体の「通いの場」から気軽に通える介護予防教室、送迎付きの介護予防教室まで、高齢者の心身の状況が変化しても途切れることなく支援できる体制を整えた。						
担当課評価	介護基盤や生活支援体制の確保、相談体制の強化により、高齢者の状況に応じた適切な介護サービス等を提供することができた。また、介護予防事業の拡充や、介護・認知症予防の重要性を啓発する活動を通じて、高齢者の健康づくりや社会参加が進んだと考える。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢者人口が増加する一方生産年齢人口は減少、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加し、家族による支え合い機能が縮小。世帯構造や家族の関係性が変化している。 ・介護基盤を担う人材の確保が全国的に深刻化しており、地域における介護サービスの安定的な提供に影響を及ぼす懸念がある。 ・高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加し、見守りや権利擁護を含めた支援ニーズが多様化している。 《今後の予測》 ・高齢者人口増加に伴い介護サービス需要がさらに高まる(在宅サービス、移動手段)。 ・要介護認定率は年齢とともに上昇する傾向にあり、後期高齢者の増加に伴って要介護・要支援者の絶対数の増加が見込まれる。 ・人口減少や世帯構造の変化に伴い、介護・医療・生活困窮・孤立などが絡み合う複合的・複雑な課題が増加(成年後見制度利用の増加) ・生産年齢人口減少により、介護の支え手、財源確保が一層厳しくなる。 ・住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化に加え、分野横断的に支える重層的支援体制の重要性が高まる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	審議会から:介護サービスの維持と介護人材の確保について意見。→介護サービスの維持には人材の確保が特に重要であることから、「支えあいの町づくり人材育成事業」に奨学金返済助成を追加し事業を充実。 審議会から:高齢者の移動手段について意見。→機能訓練教室での送迎実施のほか、事情に応じてタクシー運賃の助成や食事配送サービスに助成を実施。 介護事業者から:介護人材の確保に非常に苦労していることについて意見。→介護人材の確保に向けて多面的な取り組み(学生の介護現場経験、介護福祉士へ奨学金返還助成など。)を展開。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」これは多くの町民の共通の願いであることから、「介護予防と生活支援、介護・医療・住まい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、特に次の事業について取り組みを強化する。 ・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、新たに認知症施策推進計画を内包 ・安定的な介護保険サービス提供に不可欠な介護人材を確保する取り組み ・ひとつの世帯の中で課題が複合化する困難ケース増加への対応 ・高齢者見守り支援事業の充実(新しい認知症観の理解促進) ・「まる元」運動教室をはじめとした切れ目のない介護予防事業と、新たに介護予防へのきっかけづくり事業を実施 ・健康状態不明者等、潜在する支援が必要な方へ訪問による社会参加促進及び孤立化の防止
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 18 日

施策番号	施 策 名	障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
3-3-3	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児		・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	障がい者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合	住民意識調査	%	70.9 (R3)	61.7	69.4	70.4		88.0
②	就労支援事業所から一般就労した方的人数(R5～R8累計)	健康福祉課調べ	人	7 (H30～R3 累計)	3	7 (4)	11 (4)		12
③									
④									
成果指標 設定の考え方		①地域住民の障がい福祉に関する意識を客観的に表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。前期計画策定時の数値を上回ることを目指した目標値を継続。 ②就労支援の取り組みにより、障がい者の一般就労移行を目指し成果指標として設定。 * 第4期総合計画においては障がい者施設への入所・退所者数を成果指標としていたが、第5期総合計画から変更。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	682,991	731,442	779,037	809,896	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した		想定される理由	成果指標①は目標値とはまだ大きく乖離しているが、前年度よりも微増。②は前年度比では過去実績同様の実績で推移しており、相談支援体制の強化や、一般就労への移行支援の取り組みを継続しており、全体的な成果は向上と考える。					
	☐ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	住民意識調査では、自由記載において、「障がい者の立場ではないためわからない」との回答が多くある。地域で共に暮らす、地域共生社会を目指す上で、第7期障がい者福祉計画においても理解促進の取り組みが重要としており、理解の啓発や交流の促進により地域社会全体の意識の醸成を目指し、関係機関や住民団体等との連携を強化し取り組むことが重要である。 また、相談支援体制の強化や、就労支援体制の充実及び障がい者雇用に対する企業等との連携強化により、障がい者が自分らしく、自立し暮らすことに繋がると考える。					
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	障害者就労支援事業								
	地域生活支援事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)	・相談支援は現在民間事業所の参入があり体制が充実してきている。また、基幹相談支援センターの運営開始により、専門職の連携体制の強化や資質向上等、安定的な相談支援体制と、地域全体の理解や意識醸成に取り組んだ。 ・福祉的就労や一般就労者に対しての支援は、委託事業者と連携し、その継続・定着へ向け、障がい者本人及び、企業担当者等とも情報共有連携を密にし取り組んでいる。								
	(3) 「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	住民意識調査の数値は目標達成には至っていないが、就労支援体制の強化や相談支援体制の安定化を図り、支援体制全般では前進、一般就労は進んでいると考える。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・人口減少、高齢化社会の中、障がい者が高齢期になっても自分らしく暮らすことができるための支援体制や、地域の理解や支え合いがますます重要となっている。 ・2025年度開設の基幹相談支援センターは、地域の理解促進や、相談支援機関の連携強化などの取り組みを開始している。 ・深刻な労働力不足による企業側の障がい者雇用に対するニーズや理解の高まり、及び、法改正による一般就労への移行及び定着支援の促進により、特に若い世代の一般就労への移行をより一層進めていくことが必要となっている。 《今後の予測》 ・障がいがあっても、ライフステージに応じた、地域の中で自分らしく望む生活を送ることができるよう、高齢者支援へのスムーズな移行等サービス提供体制の確保とともに、地域のつながりや支え合いがますます重要となっていくことが想定されている。 ・複合的な課題や困難な課題を抱える方に対し、分野を横断した切れ目のない支援を行っていくことが重要。 ・企業や各事業所等の障がい者雇用の体制や考え方等の情報共有を密にし、自立を目指す障がい者の社会参加を多方面から支援することがより一層必要となる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・手帳の所有者にアンケートを実施してニーズを確認してはどうか。 → 2026年度の障がい者・障がい児福祉計画見直しの際に様々な手法で当事者の意見を聞くことを工夫検討する。 ・就労後の調査も必要ではないか。 → 委託機関において就労の定着への支援を実施しており連携共有していく。 ・ヘルパーが支援しやすい環境を検討してほしい。 → 地域全体へ障害の理解や環境整備など継続して普及啓発を行う。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・第7期障がい者福祉計画に掲げる取り組みである、地域への理解の促進の取り組みを進める。 ・ライフステージに応じた高齢期の支援体制へのスムーズな移行を目指し設置した基幹相談支援センターの運用により、隙間のない相談支援体制の整備を進める。 ・施設外就労の受け入れや、町内企業等への障がい者雇用の体制構築支援などにより、一般就労を目指す障がい者及び受け入れ企業への支援を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 18 日

施策番号 3-4-1	施 策 名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	政策名 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現			
	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果			
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害（擁護）への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる			
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	58.0 (R3)	60.3	64.5	68.9		90.0	
②	人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	70.0 (R3)	69.6	72.6	75.3		90.0	
③										
④										
成果指標設定の考え方		性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識及び、人権尊重に関する住民の意識を表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。いずれも前期計画策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定。 ＊第4期総合計画においては、施策に「男女共同参画社会の構築」を掲げ、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、第5期総合計画から施策をまとめ、成果指標も変更。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	6,565	6,735	7,120	7,781	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した		想定される理由	成果指標①②はともに目標には大きく届かない状況ではあるが、昨年度と比較し微増。各項目に係る取組みの継続により、成果は同程度を維持したものと考える。					
	☐ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	男女共同参画社会実現のための普及啓発の取り組み及び、高齢者への支援と、人権教室による子どもや障がい者、高齢者等すべての人が個人として尊重される社会の実現を目指す取り組み等、多方面からの取り組みの継続により、認め合いや支え合いの意識醸成、向上を目指すことができると考える。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
	帯広人権擁護委員協議会参画事業								
	権利擁護事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)	・男女共同参画社会実現のため、施策の実施状況の年次報告書作成と公表を実施。また、パネル展の実施や、国・道の専門機関へのリンクを町ホームページへ掲載することで普及啓発を行った。 ・人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、法務局との協働による人権の花運動の取り組みと、幼児・小中学生等を対象に人権教室を実施し、子どもの頃からの人権(自分を含む)を尊重する意識の醸成を図った。 ・高齢者の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による成年後見制度の利用支援や市民後見人候補者の活動支援を行った。								
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	男女共同参画週間に合わせたパネル展の継続や、人権意識の普及啓発の継続、認知症や支援者不在の高齢者が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進を行った。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・第3期男女共同参画基本計画（H31～38）に基づき男女共同参画社会実現を目指す取り組みを推進している。 ・若年層による傷害事件やDVを含め、人権問題の多様化・複雑化している。 ・認知症や支援者の不在、土地の処分、債務整理等、複合的な課題を持つ高齢者が多くなっている。 《今後の予測》 ・女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きを注視するとともに、男女共同参画への意識関心を高める取り組みが必要。国や道の計画を参考に2026年度は基本計画の改訂を行う。 ・人権に関する相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動をさらに強化することが重要。 ・複合的な課題を持つ高齢者に対し、関係機関との情報共有や成年後見人の確保が必要。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・ハラスメントや男女共同参画について、役場に相談窓口設置や、研修会を行うことが重要ではないか。 → 窓口の設置は専門知識を必要とすることから、国や道の相談窓口の利用を案内していく。セミナーは開催を検討中。 ・これから増加してくる外国人についても対応が必要。 → 現状の課題が確認できないため具体的な対応は難しいが、技能実習生の受け入れ事業所を通し、関係機関からの情報を周知していく。 ・高齢化に伴い依頼者の増加も見込まれることから、市民後見人の確保が必要。 → 現状は充足している状況だが、委託事業者との連携により必要な人員の確保に継続して努めていく。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題）

・女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら男女共同参画を進め、2026年度は男女共同参画基本計画の改定を行う。 ・人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、継続して教育機関との連携による意識啓発活動を行う。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。 ・認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。関係機関と連携し、継続して取り組みを進める。

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A：実現した B：（後期実施計画策定時と比較して）大きく前進した C：（後期実施計画策定時と比較して）前進した D：（後期実施計画策定時と比較して）変わらない又は維持した E：（後期実施計画策定時と比較して）後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A：実現した B：（後期実施計画策定時と比較して）大きく前進した C：（後期実施計画策定時と比較して）前進した D：（後期実施計画策定時と比較して）変わらない又は維持した E：（後期実施計画策定時と比較して）後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成: 2026 年 6 月 18 日

施策番号 4-1-1	施 策 名 災害に強いまちづくりの推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
			課長名 佐々木快治			
	主 管 課	総務課	課長名	内 線	234	
	施策関係課	都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
災害の未然防止と、災害時または災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町		・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応				住民の日常生活の安全・安心が確保される 災害時には被害が最小限になる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	%	86.4 (R3)	84.1	83.9	82.1		87.0	
②	めむろ安心メール、防災ラジオ、町公式LINEのうち、一つでも登録している町民の割合	住民意識調査	%	73.9 (R3)	78.0	77.1	78.3		80.0	
③	一般住宅の耐震化率	都市経営課調べ	%	93.4 (R3)	93.7	94.0	89.5		95.0	
④	家庭内備蓄を行っている町民の割合	住民意識調査	%	55.0 (R1国民健康・栄養調査)	55.5	57.2	59.5		55.0	
成果指標設定の考え方		①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、87.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ②情報伝達ツールをひとつでも登録している割合を毎年段階的に引き上げ、80.0%以上を目標に設定したもの。 ③耐震改修促進計画においても、2026年度の目標を95.0%としているものであり、同様の考え方で設定したもの。 ④国の調査における北海道の数値を基準値として、55.0%以上の家庭内備蓄率を目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	29,907	41,534	66,715	65,094	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察						
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	昨今の異常気象や自然災害の多発により住民の防 災意識そのものは高まっていると感じているが、成 果指標はほぼ横ばいであり、成果としては前年度と 比較して変わっていないと考える。			
	☒ 成果は変わらなかった					
	☐ 成果は低下した					
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	防災訓練や啓発活動を継続的に行うことにより、目 標の達成は可能であるとする			
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能					
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい					

(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括						
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かつ た事務事業	地域防災対策事業		②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かつ た事務事業			
③事務事業全 体の振り返り (総括)	・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、一定の耐震化率を維持している。 ・劣化した「避難場所・避難誘導標識」を、2022年度から4年間の計画で修繕を開始している。 ・防災意識の高まりにより、ラインや安心メール登録者が増加している。 ・福祉担当課との連携により、個別避難計画の作成件数も増加している。					

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標は、横ばい若しくは低下しており、「施策の方針」実現 に向けては、「変わらない又は維持した」と判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	＜施策を取り巻く状況＞ ・自助・共助・公助を基本とした、住民の生命と財産を守るための防災体制の整備が求められている。 ＜今後の予測＞ ・全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が考えられる。 ・令和8年中に「防災庁」が設立される予定であり、国からの各自治体に対する防災・減災への取組要請が、今まで以上に求められることが考えられる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・指定避難所において集団生活を行うことが困難な住民に対する配慮 → 住民が受け入れを希望する団体と受入の可否について協議中 ・備蓄品の見直し(液体ミルク 等) → 液体ミルクを試験的に導入する等、可能な限り柔軟に対応

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取組むべき課題)

・自助・共助の強化 自助・共助の重要性を念頭においた、防災・減災対策の強化。 ・情報伝達ツールの活用 災害告知用戸別端末の配布に限らず、安心メールやラインへの登録を含めた、様々な情報伝達ツールの活用。 ・個別避難計画の作成件数増 町内会や自主防災組織、福祉担当部局とも連携・協力し、より多くの計画作成に努める。 ・「芽室町備蓄品整備計画」の見直し 避難者全員に対応できるよう、段ボールベッドから簡易ベッドへの切替を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 4-1-2	施 策 名 消防・救急の充実	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主 管 課	芽室消防署	課長名	松久 哲也	内 線 62-5377
	施策関係課	総務課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えを進めます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・救急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	70.0 (R3)	68.0	75.0	79.0		90.0
②	火災出動件数	消防署調べ	件	20 (R3)	13	8	12		10件以下
③	防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	388 (R3)	1,031	1,503	902		2,200
④									
成果指標設定の考え方		①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	345,564	399,072	384,165	457,311	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	①新築及び改築に伴い設置率微増。 ②7月の高温が影響した小麦関連火災の増。 ③防火講習会開催数の減。救急講習会開催数及び 参加者の増。						
	☒ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①イベント会場における住警器の設置、点検及び取 替え広報の推進。 ②事業所に対する防火指導の徹底。ゴミ焼抑止の 防火パトロール強化。 ③町との連携強化。町内会、自主防災組織及び企 業へ各種講習会開催の働きかけ強化。						
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かつ た事務事業	芽室消防署活動事業		②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かつ た事務事業						
	芽室消防団運営事業								
	芽室消防施設整備事業								
③事務事業全 体の振り返り (総括)	・災害現場における消防職員の安全・迅速な活動を遂行するために必要な、被服や特殊装備の更新を 計画的に実施し、各種講習会の受講、救急隊員病院実習及び消防学校専門課程の入校で得た知識を 職員全体で共有し能力の向上を図った。 ・消防団に配備されている消防自動車の安定した運用を目指すため、団員の中から機関員育成を目的 とした、団員大型免許取得事業を2024年度から公費負担として毎年度1名取得している。 ・芽室救急2は配備から15年経過、経年劣化による不具合が発生し運用に支障が出ていたことから、 傷病者や救急隊員の負担を軽減する資機材を装備した新芽室救急2へ更新した。								
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)									
担当課 評価	消防として、施策の推進を一定程度進めることができた。 災害現場における安全・迅速な活動を遂行することができた。 計画策定時と比較して前進した。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・少子高齢化に伴う人口の減少と高齢者人口の増加 ⇒2025年度の芽室消防署が対応した救急出動に占める65歳以上の割合は約67%。 ⇒2025年消防白書の建物火災死者数に占める65歳以上の割合は約74.2%。 ⇒消防団員の定数不足。 《今後の予測》 ・芽室町及び近隣市町村の少子高齢化が進むことで、救急出動件数の増加が予測される。 ・芽室町の少子高齢化に伴い、高齢者世帯が災害に巻き込まれる確率が高まる。 ・消防団員の定年退職に伴い、定員不足の慢性化が予測される。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・火災予防は住民意識の向上が大事であるため、講習会や報知器の設置を進めてほしい。 春及び秋の火災予防運動期間中における火災予防啓発を推進すると共に、芽室町内で開催されるイベント会場において、消防団と消防署が連携して火災予防や住宅用火災警報器の設置、点検及び取替えの重要性について多くの町民へ広報を実施しました。 ・熱中症による出動があったと周知すれば、予防の啓発となるのではないかと とかち広域消防局ホームページ、マス・メディアを通して、熱中症に伴う救急出動件数を発表すると共に、予防対策の周知を行っています。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●防火講習会・普通救命講習の推進(芽室消防署活動事業) 町民の安全・安心な生活環境を築くためには、町民一人ひとりが防火防災に対する意識と知識を持つことが重要であることから、町民が防火・防災・応急手当に関する知識と技術を習得する機会として、講習会の開催を推進する。
●火災予防の普及と住宅用火災警報器の設置・取替え(芽室消防団運営事業) 独居老人宅防火訪問や幼年消防クラブ活動を推進し、高齢者や子供達を災害から守ると共に、防災や応急手当に関心を持った人材の育成を図る。 町内で開催されるイベント会場において、住宅用火災警報器の設置、点検及び取替えの重要性について広報活動を推進する。
●消防・救急体制の充実・強化(芽室消防施設整備事業) 社会情勢の変化に柔軟に対応できる消防・救急体制の充実・強化を図るため、消防車両や各種資機材の研究・調査及び装備の計画的な配備・更新を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号	施 策 名	暮らしの安全・安心の確保	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
			政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり			
4-1-3	主 管 課	環境土木課	課長名	齋藤 和也	内 線	412	
	施策関係課	商工労政課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。		町民、町内会	・犯罪事故発生の抑制 ・交通事故の未然防止				町民の日常生活の安全・安心が確保される		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	66.7 (R3)	62.4	58.1	61.1		80.0
②	日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	97.9 (R3)	96.6	97.0	97.4		80%以上
③	安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	77.6 (R3)	83.2	84.4	84.4		90.0
④	食品の安全性を意識して選んでいる町民の割合	住民意識調査	%	77.1 (R3)	73.4	66.3	62.7		80.0
成果指標設定の考え方		①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ③段階的に「ほぼ全員が消費相談先を認識している」状態を目指すもの。 ④町民が概ね、安全性を意識して食品を選んでいる状態を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	22,084	25,259	25,770	28,711	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	①→地域において深刻な事件は発生しておらず、不安要素が少なくなっている ②→意識付けと普段の安全確認が浸透している ③維持→相談先などの認識、定着が進んでいる ④低下→食品の安全性についての認知しているものの、物価高騰等による価格を優先していることが想定される				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①関係機関との連携による情報発信や防犯協会による啓発活動により、対策・心構えの準備につなげることができる ②継続した周知啓発などの実施を継続する ③「消費者協会(消費生活センター)」の認識の浸透定着が進んでおり、今後においても各種啓発活動や広報誌による情報提供などの周知や、個別相談業務の維持などを進める ④は現状から達成が難しいと考えるが、引き続き食の安全性に関する情報の周知に努める				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	交通安全対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	芽室消費者協会運営支援事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	●防犯対策 →現状、犯罪事件等の発生は生じていないものの調査結果が微増となっている。町民の防犯に対する不安要因について、さまざまな場面でのヒアリングにより情報を把握し、関係機関と連携しながら対策を講じていく。 ●交通安全対策 →全国・全道的にも高齢者が当事者となる事故が多い。関係機関と連携しながら、継続した意識啓発や交通安全対策を行っていくことが必要である。 ●芽室消費者協会 →積極的な消費者被害防止、消費生活の相談業務・啓発活動のほか、消費生活相談員の日ごろからの知見習得による相談業務の対応、また会員による出前講座、寸劇等により被害防止を啓発している。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	防犯対策・交通安全対策は、各団体や警察等の関係機関と連携して啓発活動を行い、大きな事件・事故等は発生していない状況にある。また、消費生活センターは新たな消費課題に対し、常に研鑽を積み相談対応の向上に努めた。また、積極的な啓発活動等に臨み、認識度・信頼性の向上と、住民の不安解消と被害の未然防止に寄与し、安全・安心な消費生活の実現に向け推進した。	進捗結果	A	B	C	D	E
						○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢者が当事者となる交通事故が世代別に占める割合が多い。 ・消費生活相談では、訪問勧誘によるトラブルは減少傾向にある一方、架空請求や、ネット通販の契約トラブル、光回線やWi-Fiなどの通信契約等に関する相談が依然として多く、トラブルの形態が巧妙化・複雑化している。 ・現時点で町内における被害は確認されていないものの、全国的に手口が巧妙化、高額化している特殊詐欺や悪質商法に対し引き続き警戒感を持った対策が不可欠である。 ・消費者相談者の多くは70～80代の高齢層が占めているが、60代以下の年代からもまんべんなく相談が寄せられており、消費者被害が全世代共通の課題となっている。 《今後の予測》 ・高齢者社会が進む中で、交通安全対策や運転免許返納の促進など、高齢者に対する啓発対策はますます重要となってくる。 ・インターネットの更なる普及や新たな決済手段の多様化に伴い、ネットを介した契約トラブルや特殊詐欺の手口が巧妙度を増し、個々の被害額が拡大・深刻化する懸念がある。 ・消費者被害に対しては、いたちごっこではあるが、日ごろからのタイムリーな予防啓発と万が一の相談体制の充実・強化がますます重要となる。
この施策に対して住民・審議会・議会からのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・住民意識調査において防犯対策が十分と思う町民の割合が低い →これまで町内会等と連携した取組を行ってきたが、町内会加入率の低下から近年では事業を取り止めている経過もある。防犯協会と連携し、効果的な取組を検討していく。 ・相談窓口の充実や消費者被害の未然防止の啓発活動の強化 →消費生活相談員の処遇改善、研修機会の支援により継続的に相談体制を強化・充実している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

●交通安全対策 高齢者の運転免許返納につなげるため、2021年度から役場庁舎に年2回臨時窓口を開設して対応している。一方で生活において車による移動が不可欠な現状もあり、運転免許返納の取組を継続するほか、高齢者ドライバーや歩行者への交通安全対策を進めていく。 ●犯罪抑止に向けた取組 SNS型詐欺や架空請求詐欺など、さまざまな世代が巻き込まれる詐欺事件が増加している。警察と連携して犯罪手口を周知するなど、被害防止に努める。 ●消費生活相談体制の充実強化と消費者の自主活動と自立支援の推進 「消費生活センター」相談員の、常に最新情報の収集、研鑽を積み相談対応の維持向上を図り、多様化・複雑化する消費問題の相談に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。また消費生活におけるトラブルの未然防止、安心な消費生活のため出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する茅室消費者協会と連携を図るとともに、その運営を支援する。 ●食の安全・安心の確保 食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及啓発を図り、消費者の食の安全・安心を確保するための取組を推進する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 18 日

施策番号	施 策 名	有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
4-2-1			政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主 管 課	都市経営課	課長名	橋本 直 樹	内 線	418
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果			
市街地の空き地や未利用地を減らし、有効な土地利用を進めます。		町全域のうち主に都市計画区域	・市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る				計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち			
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	市街化区域内の住宅戸数	町税務課データより	戸	6,958 (R3)	7,017	7,024	7,059		7,140	
②	「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	62.1 (R3)	58.2	66.0	64.7		80.0	
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①既存市街地の再編状況を把握するため、住宅戸数を指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みや機能的なまちに対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	17,821	25,320	29,454	185,147	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	成果指標①向上→民間ベースで増加傾向 成果指標②微減→特段の理由なし				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図り、目標を達成できる。 ②都市計画マスタープラン等を推進することで、目標達成を目指す。				
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	都市計画変更・決定事務						
	開発行為・許可事務						
③事務事業全体の振り返り(総括)	●工業系土地利用の拡大 →新たな市街地形成について、農林業との調整を図りながら関係機関と協議を進めている。 ●住宅系土地利用の維持 →民間の宅地分譲により、子育て世帯を中心に住宅着工数を維持している。また、公有地を売却し有効な土地利用につなげている。 ●都市計画制度の適正な運用 →農村滞在型余暇活動機能整備計画(グリーンツーリズム)を策定し、市街化調整区域での有効な土地利用を図っている。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	工業系土地利用の拡大は、協議が進んでいる。住宅系土地利用については、民間ベースでの住宅新築や改築が進んでいる。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・これまでのような人口増加を前提とした都市づくりを目指す状況ではなく、既成市街地の再構築などにより、都市構造の再編に取り組む必要がある。このため茅室町立地適正化計画を策定し、町民の暮らしを支える公共施設などの適正配置や交通環境の整備を進める必要がある。 《今後の予測》 ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・空き地の有効活用と子育て世代の定住促進について→将来的に公共的利活用のない町有財産については原則売却し、民間による宅地造成により、子育て世代が安心して定住できる住環境を整備している。 ・生活利便性を備えた「機能的なまち」の再構築について→まちの機能が適正に配置されているか検証し、将来を見据えた都市機能のあり方を調査・研究する。 ・工業系土地利用の戦略的な展開について→社会経済情勢の変化に合わせ、迅速かつ柔軟に運用し、タイムリーな土地供給と開発を進める。 ・農業と共生する工業団地の拡大について→工業団地の拡大に向けた準備を強化する。 ・住宅建設費および解体費助成制度の運用について→住宅建設費および解体費の助成制度については、現行の運用を維持するが、今後の市場動向や建築コストの推移を注視し、状況に応じてそれぞれの制度の拡充を検討する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●適正かつ効果的な公共施設などの配置 利用者の利便性、地域間のバランス、町全体のゾーニング、まちなか再生の取り組み、既存施設の改修及び更新などを勘案し公共施設配置構想により進行管理する。 ●工業系土地利用の拡大 新たな市街地として農林業との調整を図りながら、拡大に向けて関係機関と協議を進める。 ●住宅系土地利用の維持 現在の住環境を維持し、公共施設集約や公営住宅団地の用途廃止に伴う町有地は、住宅地として土地利用を進める。 ●都市計画制度などの適正な運用 都市計画市街化調整区域は、市街化を抑制する区域として開発が規制されているが、必要な施設については開発許可制度の適正な運用を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 4-2-2	施 策 名 快適な住環境の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	政策名 快適な都市環境づくりの推進			
			課長名 橋本 直樹			
	主 管 課 都市経営課	課長名 橋本 直樹	内 線 418			
	施策関係課 環境土木課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給を進めます。		町内の住環境		・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する				町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らしの実現		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	83.7 (R3)	84.7	81.8	79.2		90.0	
②	居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	81.5 (R3)	83.3	85.5	81.8		90.0	
③	公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課調べ	%	15.0 (R3)	90.0	95.0	100.0		95.0	
④	公共サインの整備状況	都市経営課調べ	か所	77 (R3)	80	81	82		83	
成果指標 設定の考え方		①公園に対する町民の満足度を向上させるため、成果指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ②居住環境に対する町民の満足度を向上させるため、指標に設定し、段階的に目標値を目指すもの。 ③2022年度に民間が造成した公有地売却地への住宅建設状況を把握し、早期着工を図るため指標に設定し、目標値を目指すもの。 ④本町らしい統一性のあるデザインによる公共サインの整備状況を把握し、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	223,692	244,144	343,196	291,230	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☒ 成果は向上した	想定され る理由	成果指標①②低下→特段の理由なし 成果指標③④向上→住宅建設済および公共サイン 整備					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①「都市公園ストック再編計画」に基づく施設の更新 等を実施 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施 及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建 て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成 ④市街地内の公共施設への誘導サインを計画的に 整備し、目標設定時に想定していたサインの更新・ 整備は完了					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かつ た事務事業	公園施設等維持管理事業		②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かつ た事務事業					
	花菖蒲園維持管理事業							
	公営住宅維持管理事業							
	限定特定行政庁事務							
③事務事業全 体の振り返り (総括)	●公園施設の長寿命化計画、都市公園ストック再編計画の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●居住環境の改善に向けた空き家の対策 →空き家等対策計画を策定し、空き家などの発生抑制、適切な管理及び利活用に関する対策を総合 的に進めている。 ●公営住宅の整備と適正な維持管理の推進 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環 境を提供している。							
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課 評価	公園整備や公営住宅の改修が進んでおり、また、空き家等対 策も進めている。			A	B	C	D	E
			進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・地域の街区公園は、公共サービスパートナー制度などを活用し、町民が自主的な活動のもと、地域コミュニティの推進の場として公園の適切な維持管理に努めることが重要となっている。 ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 《今後の予測》 ・老朽化した公園施設の再整備は「公園施設長寿命化計画」、「都市公園ストック再編計画」に基づき、施設の維持管理と更新を行う必要がある。 ・公営住宅は「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な整備と長寿命化に向けた修繕を進める必要がある。 ・民間の空き家などの適正管理と支援方策に取り組む必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・芽室公園の整備(まちなかへの誘導)について→芽室公園再整備構想・計画を策定し、まちなかへの誘導を図る。 ・斎場計画の実施について→整備年次を確定し、スケジュールどおり進める。 ・公園整備(多様なニーズへの配慮)について→都市公園ストック再編計画に基づき、各公園の機能再編(子ども型・高齢者型・交流型等)を進める。 ・空き家対策について→空き家バンクの活用や利活用促進に向けた相談体制の強化、また老朽危険家屋に対する適切な指導や解体支援など、総合的な施策を推進する。 ・公共サインの統一(地域ブランディングとの連携)→公共サイン(誘導・案内など)は整備計画に基づき、農業の町を連想させる色を基調とした統一デザインで整備している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●公園施設などの維持管理の推進 芽室公園は国道沿い、大きな芝生公園など、人が集まる立地条件を生かし、老朽化した公園施設の更新と合わせ、魅力ある公園とする「芽室公園再整備構想」に基づき、まちなかへの誘導などを図る。 ●居住環境の改善に向けた空き家の対策 空き家などの発生抑制、適切な管理等に関する対策を計画的に進めるため「空き家等対策計画」に基づき、安全で安心して暮らせる居住環境を目指す。 ●芽室町斎場 芽室町斎場整備基本計画に基づき、整備に向けた取り組みを進める。 ●公衆浴場の安定的確保 住民生活や健康増進などに必要な公衆浴場の安定的確保に向けて努め、事業者への支援を継続する。 ●高速通信網の拡充 町民生活の向上や産業発展にも寄与する5Gといった次世帯通信技術への対応について注視しながら、環境づくりに努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 4-2-3	施策名 道路交通環境の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	
		政策名 快適な都市環境づくりの推進	
	主管課 環境土木課	課長名 齋藤 和也	内線 412
	施策関係課 政策推進課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上を進めます。		町民	・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる				安全で快適な生活を送ることができる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	56.7 (R3)	58.0	63.3	50.3		70.0
②	コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	政策推進課調べ	人	7.2 (R3)	8.7	9.2	9.2		10.0
③									
④									
成果指標設定の考え方		①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	775,321	937,646	986,220	1,110,747	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比 較)	☐ 成果は向上した	想定され る理由	成果指標①低下→昼間の降雪時間と夜間の除 雪稼働時間に関連があるものと想定される 成果指標②維持→変更した路線が安定した利 用者数につながったことなどが主な要因				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計 画後期実施計 画(2026年度) の最終的な目 標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	①除雪作業に対する理解度を高め、玄関前除 雪(間口除雪)の対象範囲拡大を検討する。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点 に対する対応策を講じる。				
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果 向上に対して貢 献度が高かった 事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	②施策の成果 向上に対して貢 献度が低かった 事務事業					
	地域公共交通確保対策事業						
③事務事業全 体の振り返り (総括)	●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社 で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努 めた。 ●地域公共交通の確保 →コミュニティバス運行路線を見直し、利便性向上を図った。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課 評価	降雪状況等に応じた除雪作業及びコミュニティバスの利 便性向上を図り、現状を維持したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 ・交通安全対策として運転免許返納を進めていく一方で、高齢者の交通手段の確保について新たな手法が求められている。 《今後の予測》 ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一規格での整備ではなく、各路線の役割に沿った規格で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。 ・高齢化が進む中で高齢者の交通手段確保は必要となってくる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・郊外の砂利道について舗装してほしい。 →道路整備計画(5か年)の優先順に整備を進めている。 ・玄関先の除雪(間口除雪)を検討してほしい。 →身体の不自由な方や後期高齢者世帯でお近くに関係する方がいない家庭を対象に実施し、範囲拡大について検討している。 ・じゃがバスの運行時間等や農村地域の交通手段確保について検討してほしい。 →これまでも実証を行いながら手法を検討してきたが、有効な手法等について地域公共交通活性化協議会において検討を進めていく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める必要がある。 ●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) 農村部については、高齢者を対象にしたタクシー助成の利用者が増えている一方で、新たな手法を求める意見も出されており、検討が必要である。市街地については、コミュニティバスの利用状況を分析し、運行方法の検討する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号 4-3-1	施 策 名 環境保全と再生エネルギーの推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	主 管 課 環境土木課	課長名	内 線
	施策関係課 都市経営課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用を進めます。		町民・町内の自然環境		・環境への負荷を低減し、自然環境を保全する				町民が住みやすい快適な生活環境を保全する		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9 (R3)	86.6	86.4	86.9		90.0	
②	芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.9 (R3)	92.7	94.1	91.7		95.0	
③										
④										
成果指標設定の考え方		①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	2,221	2,855	2,953	3,620	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	日高山脈襟裳十勝国立公園の誕生やゼロカーボンによる環境保護のPRなどにより、景観に対する満足度が上がっているものと考え。自然環境の満足度は低下しているものの、必要な取組は行われていることから一定の水準は保たれている。					
	☒ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	ゼロカーボンの取組、特にJクレジットによる森林価値による取組が行われることや日高山脈襟裳十勝国立公園に関連する事業などが行われることから、これらのPR等を行うことで景観満足度は向上すると考える。また、町が行っている環境調査などの結果を広く周知し、本町の自然環境に関するPR等を行うことによって町民の意識向上につながることが期待できることから、目標達成は可能であると考えている。					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地球温暖化対策事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	国の2050年カーボンニュートラルの表明を受け、本町としてもその取組を推進するため「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定・見直しを行い、その後、調査事業や補助制度創設など、様々な取組を進めるとともに、セミナーや広報誌などでの周知・啓発を行うなどの取組は、町民・事業者に対するゼロカーボンの意識醸成につながることができていると考えている。 日高山脈襟裳十勝国立公園の誕生は、本町だけでなく地域の大きな話題となり、十勝管内関係自治体による協議会や実行委員会組織による啓発活動なども行われたところである。 それぞれの取組は始まって間もないことから、今後の展開によりさらなる成果向上は期待される。							
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	数値指標には現れていない部分もあるが、事業として新たな取り組みを実施しているところであり、各事業においては町民からも一定の評価を得ているものと考えている。			A	B	C	D	E
			進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・地球温暖化対策は、2024年度に「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定し、2030年に向けた削減目標達成に向けて計画した取組を進めているところである。 ・日高山脈襟裳十勝国立公園は、2022年度に十勝管内6自治体による「十勝・日高山脈連携協議会」を設立し、「情報発信/認知度向上」「広域観光ツアー・ガイド育成」「他団体等との連携」の3つの柱を推進しているところである。2024年度に国立公園として指定された後も、広報誌などでの情報発信やイベント開催、グッズ製作・販売などにより事業を推進している。 <今後の予測> ・地球温暖化対策における削減目標達成に当たっては、地域が一体となって取り組む意識醸成を向上させていくことが必要であり、事業展開を加速させることが重要となっている。 ・日高山脈襟裳十勝国立公園に関しては、今後、広域観光ツアー・ガイド育成において民間活力の具体的な活用と民間への主体シフトが課題と考えている。また、芽室公園内にビジターセンターを開設予定であり、これらの活用により地域の景観としての魅力を発信する。
この施策に対して住民・審議会・議会からの意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・地球温暖化対策について、補助事業の内容や調査データの公表の方法など、町民にとっての分かりやすさや地域のメリットなど、町民・地域に寄り添った取組・公表方法であるかといった意見が出されている(そもそも内容が分かりづらい事業でもあり、丁寧な説明や対応が必要)。 →補助事業について、窓口や電話などでも分かりやすい表現方法を整理し、またHP等でも分かりやすさを心がけて対応している。 ・町には日高山脈の山並みや農村景観など魅力ある景観がある。太陽光発電設備の乱立などにより、その景観を壊さないよう配慮してほしい。 →他自治体の事例を参考に、地域と再エネの共生を図るための規定を制定し、事業者との関わりの中で地域の景観保護を図っていく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●環境美化活動の推進(クリーンめむる大作戦推進事業) 不法投棄やポイ捨てへの対策として、クリーンアクションめむる(ごみ拾い)の参加者が近年増加しており、参加する企業や個人、高校生などへの呼びかけなどを通じて地域の環境美化の意識醸成を進める。また、地域での清掃活動などへ支援するとともに、空き地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。 ●地球温暖化対策(地球温暖化対策事業) 2030年に向けて削減目標を達成するためには排出量の多い事業者との連携が不可欠である。情報共有・提供を行い、削減につなげていく。また、公共施設からの排出量を削減し、目標達成に貢献する。そのために、職員の意識醸成が不可欠であり、継続した省エネ・再エネの取組を進めるとともに、新たなエネルギー施策(LED・再エネの利活用など)を進めていく。 ●国立公園と連動した広域的観光振興(日高山脈国立公園化地域振興事業) 現在設置している協議会を中心に他自治体と連携した広域的な取組を進めていくが、将来に向けて協議会の役割や方向性等について整理していく。また、今後芽室公園敷地に開設予定のビジターセンター機能を活用した取組を進めながら、情報発信や機運醸成を図っていく。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号	施 策 名	廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全			
4-3-2	主 管 課	環境土木課	課長名	齋藤 和也	内 線	412	
	施策関係課	農林課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者	・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う				快適な生活環境と資源循環型社会の構築		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課調べ	g/人・日	413.26 (R3)	394.42	390.45	383.65		345
②	リサイクル率	環境土木課調べ	%	32.5 (R3)	31.7	31.3	31.0		35.0
③									
④									
成果指標 設定の考え方		①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,096	238,955	244,294	276,395	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	家庭からのごみ排出量は年々減少している傾向にある。資源ごみ自体も減少傾向にあり、リサイクル率は低下しているものの、排出量の削減と連動している状況にある。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	ごみ処理基本計画に記載の取組推進により、減量化・資源化を進めることで目標達成につなげることができる。特に、ダンボール・新聞・雑誌などの有価物のリサイクル推進などが図られることによりごみとなる量の削減が期待できる。					
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	可燃・不燃等ごみ収集処理事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	資源ごみ収集処理事業							
	資源物集団回収支援事業							
③事務事業全体の振り返り(総括)	昨今では、詰め替え品などごみ排出量が削減されるよう企業側の取組もあり、消費者側もこれらの商品を購入することで排出重量の削減につながっているものとする。また、デジタル化やネット販売などによる自宅からの排出内容の変化などもここ数年で見られる傾向となっている。コンポストによる生ごみの削減や地域での有価物回収の取組など、町民の行動によって削減できる取組もあることから、今後も効果のある事業展開を検討・実施することが、ごみ排出量削減につながっていくものとする。							
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課評価	大きな削減までは至っていないものの、実績としてごみ排出量削減につながっており、各事業の成果はあると考える。	進捗結果		A	B	C	D	E
							○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・2028年度からの運用に向けて十勝圏複合事務組合において新中間処理施設建設が進められており、広域的な取組と併せて、本町におけるごみ分別・収集内容を見直すことも計画しているところである。 <今後の予測> ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。 ・町内会加入率の低下から解散する町内会もあり、ごみステーションの維持管理について検討が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・色つき指定ごみ袋の取扱いは本町独自の取組であるため、制度開始当初から取り組んでいる町民にとっては分別内容が分かりやすいなどの意見がある一方、町外からの転入者からはごみ袋購入の負担感から制度の見直し・廃止を求める声が寄せられている。 ・地域に管理を依頼しているごみステーションのあり方について、特に市街地の町内会から管理が難しいなどの声が出始めている。 →2026年度に色つき指定ごみ袋のあり方について方向性を示すこととしていること、一般廃棄物処理基本計画の見直しを令和8年度に行うことから、ごみステーションの管理方法等についても関係機関との協議を行いながら、それぞれの方向性について整理する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

リチウムイオン電池の発火による事故が全国的にも取り上げられており、十勝管内でもごみ収集車や中間処理施設ピットでの火災も実際に発生している。これらの電池は多くの電化製品に使われるようになり、排出方法については国も各自治体に対し適正に取り扱うよう周知がなされているところである。 また、電子たばこやボタン電池など、新たな製品が発売されることによるごみ分別の問題も生じており、町民が混乱しないよう、十勝圏複合事務組合や管内自治体と連携した取組を進めていくことが必要である。
2028年度からは十勝管内全市町村が新たな中間処理施設によるごみ処理を行うこととなり、オール十勝での廃棄物対策が重要となってくる。
これらの動きと併せて、本町のごみ排出に関する現在の仕組みについて改めて見直すことも必要であると考えており、ごみ分別方法などの周知方法を含め、2026年度に策定する「一般廃棄物処理基本計画」において整理していく。
また、町内会加入率の低下から地域でのごみステーション管理について意見が出されているところであるが、帯広市など人口が多い地域において共通の課題となっているところである。今後を見据え、ごみステーションの管理を含めた収集・運搬の方法について検討を行っていく。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 15 日

施策番号 4-3-3	施 策 名 上下水道の整備		基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
			政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全			
	主 管 課	水道課	課長名	次田 裕二	内 線	433	
	施策関係課						

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
上下水道などの整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設		・老朽化した施設の改築更新・耐震化				安全・安心な上下水道の安定提供		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.4 (R3)	96.5	96.4	96.4		96.9	
②	給水人口(上水道・簡易水道)	決算統計	人	16,419 (R3)	16,192	16,104	15,914		16,400	
③										
④										
成果指標設定の考え方		①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2026年度目標値を96.9%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の給水人口として、2026年度目標値を16,400人と設定 ※後期実施計画策定時には、上水道の区域拡張など新規整備を評価する指標設定としていた。次期計画では機能保全による安定供給が評価できる成果指標を検討している。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	1,227,928	1,168,851	935,567	1,062,303	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した		想定される理由	人口減少に伴い①、②の成果指標は低下しているが、個別合併処理浄化槽の設置による水洗化、上下水道の整備は機能停止することなく進んでおり、安定供給は維持できたと考える。					
	☒ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	①について 下水道・集落排水施設の集合処理による水洗化は概成しており、生活環境の改善が図られ、老朽化施設の再整備等により、機能保全も進められている。集合処理区域以外の個別合併処理浄化槽は、要望に対し計画的に設置し、水洗化は進んでいる。 ②について 上水道区域の拡張工事完了や老朽化が進む簡易水道施設の更新により、水道事業が目的とする安定供給は維持している。人口減少に伴う給水人口減少から、将来の水需要を踏まえ、近隣自治体との広域連携の可能性検討、簡易水道の一部を上水道統合する検討を進める必要がある。					
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公共下水道建設改良事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	上水道建設改良事業					
	個別排水処理施設建設改良事業			簡易水道建設改良事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・個別合併処理浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う設置要望がある。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区の老朽化施設更新を道営土地改良事業を活用した北海道との合併施工により2014年度から実施し、切換え工事を含め2024年度に完了した。 ・上水道施設整備は、無水源地域の解消に向けた区域拡張の可能性検討を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。								
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)									
担当課評価	人口減少に伴い水洗化人口・給水人口は低下しているが、個別合併処理浄化槽の設置による水洗化、上下水道及び簡易水道施設の更新・水道老朽管の布設替えは機能停止することなく進んでおり、上下水道の安定供給は維持できたと考える。次期計画に向け、より評価しやすい成果指標の検討を進める。				A	B	C	D	E
				進捗結果				○	

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道の整備は産業活動や日常生活を支える重要な社会インフラであり、その安定的な供給と持続可能な経営は、極めて重要な役割である。 ・上下水道事業を取り巻く状況は、人口減少や節水意識の向上により、料金等の収入が減少するなかで、管路を含む施設の老朽化対策、耐震対策、適切な維持管理が必要な状況にあり、また、近年の人件費や物価高騰から経営環境は厳しさを増す状況となっている。 ・経営状況に配慮した事業運営を維持するため、必要な収入の確保として料金等の適正化に努め、効率的で計画的な老朽対策工事や耐震対策工事を進めるとともに、適切な維持管理により持続的に機能保全を図る必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	【意見・要望】 ・上下水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図る個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望がある。 ・上下水道というライフラインを守るために採算を度外視して進めなければいけない部分があるとの意見がある。 ・水道事業における広域化・耐震化など、災害時も考慮した安定供給等について要望がある。 ・生活排水について、町民としてできる取組みの広報を強化すべきとの意見がある。 【改善】 上下水道施設について、計画的な老朽対策や耐震対策を進めるとともに、適正な維持管理により機能保全を図っている。また、「下水道使用者への適切な使用についての周知・啓発」により、維持管理費用削減に繋げるソフト的な取組みを進める。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

◆取組① 上下水道施設の整備強化と維持管理の推進 ・上下水道では、「芽室町水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。 ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設維持管理適正化計画」に基づき、計画的な改築更新を推進していく。 ・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。 ◆取組② 上下水道事業の健全な運営 ・上下水道、下水道事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。 ・人口減少による料金等の収入減少、老朽化対策、耐震対策の実施、物価高騰による維持管理経費の増大から経営環境は厳しさを増す状況にあり、必要な収入の確保に向け、料金等の適正化への検討を進める。 ・「わかりやすい上下水道経営(経営戦略・経営比較分析表等)」「上下水道のPR」などの情報提供を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり			
5-1-1	主 管 課	政策推進課	課長名	有澤勝昭	内 線	242	
	施策関係課	総務課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
町民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民		・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう				町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める	
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	76.1 (R3)	76.0	76.1	75.5		85.0
②	行政からの情報発信方法が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	88.6 (R3)	86.5	88.4	87.5		85%以上
③									
④									
成果指標設定の考え方		①前期計画よりも実績値が下がっており、現状の改善が必要であることから、段階的に85%を目指す。 ②全町民に様々な手法で情報を届ける観点から、85%以上を目指すのが妥当と考え、85%以上の維持を目指す。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	21,065	22,819	22,039	22,909	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	②の指標は目標値に到達しているが、前年度と比較すると、①、②の指標共に低下していることから、成果は低下したと判断する。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☒ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	①の指標は、公式LINEの機能拡充や冬季巡回型未来ミーティングの開催時間・場所の見直しを図り、目標達成を目指すこととし、②の指標は、目標値85%以上に到達していることから、トータルで考えると、概ね達成できると判断する。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・広報事業 ⇒ 令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加しており、有効な情報発信手段であることから、効果的に活用していく。(登録者数：R6年末：6,778件⇒R7年末：7,823件)						
	・広聴事業 ⇒ 団体別・テーマ別のめむろ未来ミーティングの実施回数は例年並みであった。また、冬季巡回型ミーティングは開催時間や場所を増やしたことにより増加した。(冬季巡回：R6：13会場、139人⇒R7：16会場、182人)						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	町の行政情報の発信については、ライン・フェイスブックの浸透もあり、②の指標は目標値に到達していることから、策定時より前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した
B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。 《今後の予測》 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・LINEを活用した情報発信については、評価を受けることが多いが、一方では、アナログ的な手法を残してほしいとの意見もある。 ・議会から、ホットボイスの取扱いについて、意見（一般質問）を頂いている。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題）

・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動を進める。 ・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。 ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。 ・対面式のめむろ未来ミーティングについては、気軽に参加できる開催方法も検討する。
--

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果				○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取組を進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価			A	B	C	D	E
進捗結果							
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号	施 策 名	住民自治の実現と地域の活力の維持	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり			
5-1-2							
	主 管 課	魅力創造課	課長名	我妻 修一	内 線	231	
	施策関係課	政策推進課・総務課・都市経営課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりをすすめます。		町民 町に愛着や誇りを持ち関わる人		・町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する				まちづくりに関わる人が増えることで地域の活力を維持する		
成果指標		説明		単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査		%	38.3 (R3)	43.6	44.6	46.6		55.0
②	芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査		%	94.3 (R3)	91.6	93.6	93.9		95.0
③	芽室町に住み続けたいと思う町民の割合	住民意識調査		%	94.6 (R3)	92.7	95.1	95.0		95.0
④										
成果指標 設定の考え方		①前期目標値に達していないことから、同数値を設定した。 ②③基準値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	229,918	203,542	200,855	24,741	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察								
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート機能を発揮する町民活動支援センターの活動が大きな役割を果たすとともに、市街地町内会連合会が課題解決のための主体的な取り組みにより、成果を上げている。					
	☐ 成果は変わらなかった							
	☐ 成果は低下した							
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・町内会加入率が年々低下する中、単位町内会、市街地町内会連合会が主体的に行う取り組みに対して、町が後方、側面から支援を行ない、より効果的な対策を実施することで住民意識が向上する可能性がある。					
	現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能							
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい							
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括								
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町民活動支援センター運営事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート機能を発揮する町民活動支援センターについて、センター職員と町担当で毎月行う定例会議を通じて、理念と方針の共有を図った。 ・市街町内会連合会との情報共有を密にし、相談対応・助言など、後方支援を行なった。また、2025年度からは、2027年度までの3か年の予定で町内会活性化事業補助金を交付し、町への相談、協議なども含め連合会の取り組みを支援した。							
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)								
担当課 評価	・町民活動支援センターの活動は、行政と町民をつなぐコーディネート機能を発揮している。一方で、町内会加入率低下は続いており、住民自治のあり方そのものの見直しに着手し始めているが、計画策定時と比較して成果指標は維持または向上していることから、前進したと評価した。		進捗結果	A	B	C	D	E
						○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・住民自治については今後も必要不可欠であるが、人口減少が続くことや、個人の意識の多様化など、難しい局面を迎えていることから、町民活動支援センターの果たす役割の大きさや、住民自治の担い手確保は喫緊の課題であり、町民活動支援センター機能の強化とともに、町とのより一層の連携を図っていく必要がある。 ・これまで住民自治の多くを担ってきた町内会において、加入率低下や解散する町内会もある現状を鑑み、住民自治の多様な担い手確保策を模索する必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・町内会加入率の低下や、高齢化により、町からの公共サービスパートナー委託を受けられなくなる可能性がある。 →町としては、町内会への加入・未加入を問わず全町民に対して今後も行政サービスを提供し続ける必要があることから、公共サービスパートナー制度で対応できない場合も、別な方策で行政サービスを提供していく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・2025年度から市街地町内会連合会が取り組む町内会活性化事業(子ども会育成や加入促進、デジタル化など)について、効果を発揮させるため、町として3か年側面から支援する。 ・行政と町民、個人と団体をつなぐコーディネート役である町民活動支援センターについて、町との情報共有、連携をさらに強化し、安定した運営を維持していく。 ・住民自治の新たな担い手について、町民活動支援センターなど関係組織などと連携し、調査・研究を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 5-2-1	施 策 名 効果的・効率的な行政運営	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治の まちづくり	政策名 時代に即した行財政運営と行政サービスの推 進		
			課長名 有澤 勝昭		
	主 管 課	政策推進課	内 線 242		
	施策関係課	総務課・都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
総合計画の取組を推進し、人工規模に合わせた効果的で効率的な行政運営を進めます。		第5期総合計画	総合計画：目標と掲げられた指標を実現する				計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	第5期総合計画後期実施計画の施策評価(外部)の全施策がD以上、2施策以上がB以上の評価施策数	総合計画推進委員会評価結果	施策	34施策 (D以上) 0施策 (B以上) (R3)	34施策 (D以上) 4施策 (B以上)	33施策 (D以上) 0施策 (B以上)	33施策 (D以上) 0施策 (B以上)		34施策 (D以上) 2施策 (B以上)
②	職員満足度	職員アンケート	%	78.0 (R3)	81.0	84.0	89.2		80.0
③	町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9 (R3)	84.0	86.6	84.2		80%以上
④	公共施設(建築物)管理面積	都市経営課調べ	m ²	205,370.91 (R3)	190,918.50	188,446.83	187,317.65		187,091.7
⑤	町有財産(土地)利用率	都市経営課調べ	%	10.9 (R3)	10.9	12.5	12.7		15.0
成果指標 設定の考え方		①全施策においてD判定(変わらない又は維持した)以上を目指す。また、全施策のうち、5%以上(2施策以上)においてB判定(大きく前進した)を目指す。②前期実施計画で目標としていた数値の実現を目指す。③前期実施計画で目標としていた数値は達成しているが、80%以上を継続できるようを目指す。④公共施設等総合管理計画の目標値を目指す。⑤町有財産利活用等基本方針に基づき設定した目標値を目指す。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	114,652	160,553	159,629	308,027	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	③の成果指標以外は、現状維持又は上昇していることから、成果は向上したと判断する。				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	②③の成果指標は目標値に到達しており、⑤についても前年度より上昇していることから、現行事業の見直し・新規事業の実施により、概ね目標を達成できると判断する。				
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	総合計画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	公共施設等総合管理計画推進事業						
	DX(デジタルトランスフォーメーション)推進事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・総合計画の進行管理において、庁内評価・外部評価を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設(地域福祉館等)の再整備を進めており、2025年度は、地域協議を踏まえ、1施設について再整備を行った。 ・全庁的な取組として、DX構想を推進するため担当を配置し、2023年度に策定した芽室町DX推進ビジョンに基づき事業を推進した。						
	(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)						
担当課評価	総合計画の進行管理における外部評価の実施や公共施設等総合管理計画に基づく地域福祉館等の再整備、芽室町DX推進ビジョンに基づく事業の推進により、総合計画策定時より前進したと判断する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・「芽室町自治基本条例」や「第5期芽室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進行管理をしっかり行いながら行政運営を進めていく必要がある。 ・国全体におけるデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れが加速しており、本町においても芽室町DX推進ビジョンに基づき、取り組みを推進していく必要がある。 《今後の予測》 ・芽室町総合計画のPDCA（計画、実行、評価、見直し）サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを推進していく必要がある。 ・DXが目的にならないように、住民視点での取組を進めていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会からは、DXを積極的に推進するよう意見がある。

5. 施策の課題認識（現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題）

・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になる。このため、2025年度から3年間で事務事業の集中心点検期間と定め全事務事業の点検を実施する。 ・芽室町DX推進ビジョンに基づき、住民の利便性向上に向けた行政経営の効率化・高度化を着実に進めるため、CIO補佐官の任用や情報セキュリティ対策に万全を期したうえで、デジタル通知システム、文書管理・電子決裁システムを導入する。 ・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント（施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動）の視点を踏まえた進行管理を継続して進める。

6. 経営戦略会議（庁内評価）

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会（外部評価）

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	健全な財政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
5-2-2			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進			
	主 管 課	政策推進課	課長名	有澤 勝昭	内 線	213	
	施策関係課	住民税務課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営を進めます。		町財政	・財政が健全な状況である（一般・特別・事業会計） →収支のバランスが取れ、黒字の状態				行政サービスを安定的に提供できる		
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	経常収支比率	地方財政状況調査	%	81.2 (R3)	89.7	89.9	8月頃判明		88.4%未満
②	健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	実質公債費 比率5.2 (R3) 将来負担 比率72.8 (R3)	実質公債費 比率8.1 将来負担 比率82.6	実質公債費 比率9.2 将来負担 比率66.8	8月頃判明		実質公債費 比率7.5%未満 将来負担 比率100%未満
③	町税徴収率	地方財政状況調査	%	99.2 (R3)	99.1	99.4	99.4		99.3
④									
成果指標 設定の考え方		①・②:実行計画を基に作成した財政計画の中の推計値より目標値を設定した。 ③:安定した税收確保を維持する目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	1,438,534	1,141,113	1,465,435	1,422,604	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の 成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	③の指標は同率で目標値を上回っているものの、①と②の指標は共に好転の見込みは無く、成果は低下したと考えられる。 ≪①・②指標予測≫ ①:91.9、②-1:10.2、②-2:69.2				
	☐ 成果は変わらなかった						
	☒ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	将来負担比率・町税収納率は目標を達成できる見込みであるが、経常収支比率・実質公債費比率は、物価高騰及び庁舎建設や温水プール建設など大型事業の実施により上昇は避けられないが、事務事業点検・見直しにより上昇を抑制することで、トータルで考えると、概ね達成できると考えられる。				
	☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	財政基本計画策定事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
	町税等滞納徴収事務						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・評価、予算に連動した「中期財政計画」を毎年度見直しながら、総合計画を推進すると共に、事業費の抑制や国の交付金などを積極的に活用し、町財政への影響は最小限に留めた。						
	・町税収納率は、物価高騰の影響が憂慮される中でも、目標値を上回った。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、納税相談等により生活実態を的確に把握し、納付誓約や各種制度の紹介に繋げた。また、納付誓約不履行者等については、給与・預貯金差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上に努めた。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	町全体の財政状況は良くなったとは言いが、町税の徴収については、一定の成果を上げていると共に、事務事業の見直し、公債費と起債のバランスへの配慮などにより、財政規律を保持していることから、現状を維持していると考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した
B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は、健全な財政運営に欠かせないものであるが、物価高騰に伴う経常経費の上昇や公共施設の老朽化による大規模修繕のため、一定の財政支出は必要である。このため、改めて、各事務事業の事業効果については十分見極め、スクラップアンドビルドを図る必要がある。 《今後の予測》 物価高騰に伴う経常経費の上昇や斎場を含む公共施設の老朽化による大規模修繕などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていく必要がある。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	議会においては、財政調整基金残高や各種指標など、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。 ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加している。このため、事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極めて実施する必要がある。 ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。 ・公金徴収一元化を最大限効果的に運用していくため、担当課と収納課が連携を図り、町税等の滞納対策を推進していく必要がある。 ・住民にとって支払いやすい環境を整えるため、今後も各種税金納付方法のさらなる拡充を推進していく必要がある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
進捗結果							
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 19 日

施策番号	施 策 名	親切・便利な行政サービスの推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
5-2-3	主 管 課	総務課	課長名	佐々木快治	内 線	234
	施策関係課	政策推進課・住民税務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果			
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供を進めます。		町(役場)	・町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する				町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる			
成果指標		説明	単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値	
①	役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.3 (R3)	88.7	84.8	87.2		80%以上	
②	町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	82.9 (R3)	84.0	86.6	84.2		80%以上	
③										
④										
成果指標 設定の考え方		①・②共通 安定かつ継続的に高い町民満足度を維持することを目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	92,069	99,170	131,958	131,928	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察									
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した		想定される理由	前年度と比較して、2つの成果指標の実績値の結果(増減)が異なっており、トータルとして成果は変わらなかったと考える。					
	☒ 成果は変わらなかった								
	☐ 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる		根拠(理由)	①職員研修の継続で接遇向上を図ることにより、目標達成は可能と考える。 ②各種事業における継続的な課題について、これまで同様、住民に寄り添った対応を行うことにより、目標達成は可能と考える。					
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	楽らく窓口・総合案内事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業						
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各課における接遇向上の取組 →「朝のあいさつ運動」の定着や、接遇・コミュニケーションの職場研修など、各職場に応じた接遇対策の改善と実践に努めた。 ・各種申請等における押印の廃止 →行政手続きの利便性向上を図るため、原則、押印を廃止し、手続きに要する時間や負担の軽減を図った。 ・芽室版書かない窓口「楽らく窓口」推進に係る取組 →①番号発券システム②証明書等申請書作成支援システム③おくやみ手続き支援システム④住民異動手続き支援システムの4つのシステムを内製化により実装し、来庁者・職員双方にとっての窓口手続きの負担が大きく軽減された。								
担当課評価	各成果指標とも基準値を超える状況にあることから、進捗結果は「前進した」と考える。				A	B	C	D	E
				進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・ 住民との協議・折衝の増加～各種事業の見直し等 <今後の予測> ・ 自治体DX推進計画に基づく、行政サービスにおけるデジタル化の伸展。
この施策に対して住民・審議会・議会からのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・窓口や電話対応における、職員の接遇向上 → 都度、該当課において改善を重ね、全庁的にも課題共有を図った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

課題①	職員の接遇向上 職場研修と職場外研修を効果的に組み合わせることで研修効果を高めるとともに、職員個々に対するきめ細かな研修を実施する。
課題②	各種事務手続きの煩雑さ、庁舎滞在時間の長時間化 DX担当部局を中心に業務の棚卸を行うなど、申請事務等の手続きの効率化を図るとともに、各事業における ICT化の検討も進め、庁舎での滞在時間の短縮や、来庁しなくても手続き可能な事務の検討を更に進める。
課題③	窓口手続きの負担軽減 芽室システム(窓口支援システム)の安定的な運用を図り、住民サービス水準の向上と職員の業務効率化を推進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施 策 名	シティプロモーションの推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり		
5-3-1	主 管 課	魅力創造課	課長名	我妻 修一	内 線	231
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
社会背景から生まれる町の課題を解決し、町の可能性の最大化を図るために、郷土愛(シビックプライド)を持った町民をはじめ、芽室を応援する気持ちを持った町外の人たち(濃い関係人口)を増やしていくことを目指します。		町民、町外の人(町を知った人、興味関心を持つ人、来られた人)	・この町のために何かをしたいと思う人を増やす ・この町の推進意欲、行動・活動への参加意欲、行動・活動する人への感謝意欲を高める				・住人の郷土愛が醸成される ・関係・交流人口による濃い関係人口が増える		
成果指標		説明	単位	策定時(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標値
①	芽室町の魅力を誰かにすすめたい推奨意欲	住民意識調査	%	28.2(R3)	23.3	20.8	33.7		60.0
②	芽室町をよりよくする活動への参加意欲	住民意識調査	%	19.7(R3)	13.9	13.9	20.60		50.0
③	芽室町をよりよくする活動している人への感謝意欲	住民意識調査	%	69.6(R3)	60.4	65.5	70.2		90.0
④									
成果指標設定の考え方		①町民の半数以上が推奨することを目指して施策をすすめる。 ②町民の半数以上が参加意欲を持つことを目指して施策をすすめる。 ③現在の数字に年5%上昇を目指して施策を進める							

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	28,474	46,189	44,148	51,529	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察						
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☒ 成果は向上した	想定される理由	・スイートコーンを突破口とした地域ブランディングによる、町内外向けの事業実施、ゆないとペーすを核としたまちなか再生事業、子育て世代をターゲットとした移住定住対策など、様々な取り組みにより少しずつ効果が出始めている。			
	☐ 成果は変わらなかった					
	☐ 成果は低下した					
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・シティプロモーションの取り組みによる、住民意識や、指標は、少しずつ向上してきているが、目標達成にはまだ時間を要すると考えており、後期実施計画中の目標達成は難しいと考える。			
	☐ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能					
	☒ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい					

(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括						
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	シティプロモーション推進事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業			
	定住促進事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・地域ブランディング事業でスイートコーンに関係する団体・生産者などによる会議体を継続開催した。 ・まちなか再生事業については、民間で運営していたユナイトベースを地域おこし協力隊を中心とした町直営で開設するとともに、空き物件等流通促進をミッションとしている地域おこし協力隊による、相談会の開催やマッチング事業を実施した。 ・定住促進事業では、既存助成制度を継続するとともに、新たに引越助成金を設けた。また、定住促進業務を委託しているNPO法人で、相談窓口の設置、移住フェアへの参加など継続実施した。 ・東京都墨田区との交流を継続するとともに、行政・民間による連絡会設置に向けた準備会を開催した。					

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	・地域ブランディング事業や定住促進事業など、関係人口・交流人口の増加のための取り組みを継続的に実施することで、指標や住民意識が少しずつ向上してきており、計画策定時と比較して前進したと評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・全国的な人口減少、首都圏への一極集中は続いているが、地域独自の魅力や価値の明確化、他の地域との差別化を図っていくことで、人口が減っても生き生きと輝き続ける、持続可能な地域になっていける可能性がある。 ・北海道、十勝のポテンシャルは高く、芽室町としても町内外への魅力の発信手法をさらに工夫し、地道に継続することで関係人口・交流人口の増加につなげることができる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・東京墨田区との交流など、他地域との交流はとても良く、今後も続けるべきと思うが、町として他地域にも積極的に拡大する考えか。 →町としてはやみくもに様々な地域との交流を広げていくのではなく、墨田区や姉妹都市など既存の交流を深め、広げていく考えである。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

・芽室町の人口減少率は、全国、全道平均と比較すると低いが、人口減少は着実に進んでおり、「税収の減、地域内消費の減、各分野・産業での担い手の不足、空き家・空き店舗の増」などの課題を解決することや、芽室町の持つ可能性を最大化するため、地域ブランディングに今後も取り組む。さらに、空き家・空き店舗の解消、有効活用、まちなか再生などに取り組むことで、関係人口・交流人口の増加につなげ、活力ある持続可能な地域づくりにつなげていく。 ・シティプロモーションの取り組みについては、これまで同様、関係人口・交流人口の増加や移住定住を促進するアウトターブランディングと、シビックプライドや郷土愛を醸成するインナーブランディングを両輪として取り進めるが、2027年度4月から総務省が本格実施する、ふるさと住民登録制度を有効に活用し、取り組みを加速化させていく。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

2026年度 施策マネジメントシート【2025年度実績評価】 作成： 8 年 6 月 22 日

施策番号	施 策 名	国際・地域間交流の推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	魅力を活かした、活気あふれるまちづくり		
5-3-2	主 管 課	魅力創造課	課長名	我妻 修一	内 線	231
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果		
友好都市との交流による人材育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。		町民・交流都市の住民		友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる				交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりを進める		
成果指標		説明		単位	策定時 (基準値)	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 実績	2026年度 目標値
①	他都市(トレーシー市・広尾町・揖斐川町)との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	住民意識調査	%	トレーシー 68.5 広尾 41.5 揖斐川 58.3	トレーシー 63.5 広尾 53.4 揖斐川 59.8	トレーシー 65.5 広尾 52.0 揖斐川 65.1	トレーシー 63.7 広尾 49.8 揖斐川 59.4		トレーシー 75.0 広尾 50.0 揖斐川 65.0	
②										
③										
④										
成果指標 設定の考え方		コロナ禍で交流事業は停滞していたが、トレーシー市、広尾町は前期の目標値と同値に設定。揖斐川町は前期の目標値を超えていることから、年1%向上を目途に目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	策定時決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費（千円）	628	621	759	4,273	

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察							
①2025年度の成果評価 (前年との比較)	☐ 成果は向上した	想定される理由	・コロナが明け、相互交流がコロナ以前にほぼ戻ってきたが、トレーシー、広尾町、揖斐川町それぞれの活動はマンネリ化している。				
	☒ 成果は変わらなかった						
	☐ 成果は低下した						
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・2026年度は、姉妹都市締結から揖斐川町が20周年、広尾町が40周年と記念の年であり、その取り組みをSNSなどを活用し、効果的に発信することで目標達成は可能と考える。				
	☒ いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能						
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい						
(2) 施策の成果評価に対する2025年度事務事業総括							
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業					
③事務事業全体の振り返り(総括)	・トレーシー市との交流は、中学生の相互交流を継続した。 ・広尾町の交流は、従前のイベント交流に加え、地域おこし協力隊による事業を実施した。 ・揖斐川町との交流は、小学生の相互交流、JA同士の交流、役場の人事交流などを継続した。						
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課評価	・町民の認知度について、計画策定時と比較しトレーシーは減少したものの、広尾町、揖斐川町は増加している。コロナ禍は海外については特に制約が多く、活動が停滞したことが要因の一つと思われるが、総体的には前進したと評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (後期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定時と比較して) 前進した
D: (後期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・コロナが明け、日常の様々なものがコロナ禍以前に戻りつつある中、国内外の地域間交流も従前の姿に戻りつつあるが、周年事業をきっかけに新たな交流スタイルを模索する必要がある。 ・関係人口、交流人口という観点からも、あらためて友好都市との交流を推進、さらに広げ、深掘りしていく必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

・友好都市締結から広尾町が40周年、揖斐川町が20周年となることから、これを契機にさらなる交流を図るとともに、お互いの町の町民への認知度の向上に努める。 ・トレーシーとの交流は、中学生の相互交流のみならず、大人の交流についても芽室町トレーシー交流協会と連携し、検討していく必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					